本日の議事について

1. 本日の議事について

- 1) 令和4年度研究評価委員会分科会の評価結果報告
- 2) 令和5年度に実施する研究開発機関等の評価の実施方法案
- 3) 国総研の活動紹介(インフラメンテナンス、グリーン関連の活動事例)

2. 令和4年度研究評価委員会分科会の評価結果報告(資料2)

国土技術政策総合研究所研究評価委員会設置規則に基づき、令和4年度に分科会にて 実施した研究開発課題の評価結果に関する報告を行います。

評価結果を確認いただくほか、評価の視点等についてご意見・ご助言等をお願いします。

3. 国総研全体の研究・活動に対する評価(資料3)

- ①評価の対象、スケジュール
- ②評価基準の見直し案
- ③活動報告書の作成方針案

評価の対象、スケジュール、令和3年度研究評価委員会のご意見を踏まえた評価基準の見直し案、機関評価の際に作成する国総研の活動報告書の作成方針案についてご説明します。

より良い評価を実施する観点からご意見・ご助言等をお願いします。

4. 国総研の活動紹介(インフラメンテナンス、グリーン関連の活動事例)(資料4)

機関評価の際に作成する国総研の活動報告書の活動事例の様式案に沿って、国総研におけるインフラメンテナンスやグリーン関連の活動事例をご紹介します。

以下の観点からご意見・ご助言をお願いします。

- ①令和 5 年度の機関評価をより良いものとする観点(機関評価のための資料としての 改善点)
- ②国総研の活動をより良いものとする観点

5. 本日の議事の進行

1) 令和 4 年度研究評価委員会分科会の評価結果報告 (30 分)

資料の説明:10分、部会主査報告・質疑応答:20分

2) 令和5年度に実施する研究開発機関等の評価の実施方法案(35分)

資料の説明:15分、質疑応答:20分

3)国総研の活動紹介(35分)

資料の説明:16分、質疑応答:19分

4)講評(5分)

6. 結果のとりまとめ及び公表

評価委員会の結果は審議内容、コメントシート等をもとに、後日とりまとめ、議事録とともに公表する。

なお、議事録における発言者名については個人名を記載せず、「委員長」、「委員」、「事務局」、「国総研」等として表記する。



研究評価委員会の構成・役割分担

国総研が実施する評価の客観性及び公正さをより高めるため、国土技術政策総合研究所研究評価委員会を設置し外部評価を行う。

研究評価委員会

機関評価(5年に1度)

- <u>研究開発の実施・推進面と機関運営面</u>から<u>過去5年分</u>の 取組を国土交通省研究開発評価指針に基づき評価
- I 研究開発の実施・推進面

研究開発機関等が実施・推進した研究開発の実績に加え、災害対応等の社会活動等への貢献、産学官連携活動、標準化、基準化や政策・施策への寄与等に関連する活動の評価を行う。

Ⅱ 機関運営面

研究目的・目標の達成や研究開発環境の整備等のためにどのよう な運営を行ったかについて、各研究開発機関等の設置目的等に即し て適切に評価項目を選定し効率性の観点も重視しつつ評価を行う。 研究・活動の評価 (機関評価の年以外)

- 〇 国総研の研究・活動を評価
- 〇 機関評価基準の検討

評価結果の報告

研究評価委員会 分科会

第一部会(土木分野)

第二部会(建築分野)

第三部会(港湾・空港分野)

〇 「事項立て研究課題」について必要性、効率性、有効性の観点から研究評価(事前・終了時・ 追跡)を実施



国総研研究評価委員会の目的・役割

目的·役割

- 国土交通省研究開発評価指針に基づき、国総研が実施する機関評価において 外部評価を行う。(5年に1度.次回は令和5年度.)
- 国総研研究評価委員会設置規則に基づき、分科会で評価する研究開発課題に ついて報告をうける。(毎年)
- 国総研の研究・活動について評価を行う。(機関評価の年以外)
- ※ 評価結果は報告書や議事録等により公表

く令和4年度のスケジュール>

上期分科会 [7月]

- ·事項立て研究課題 の事前評価 等
- ・前年度補正予算に より実施している研究 課題についての意見 交換

下期分科会

·事項立て研究課題 の終了時評価

研究評価委員会本委員会 [12月]

- 分科会の評価結果報告
- 機関評価に向けて 必要な事項を議論

2



研究評価委員会の進め方

- 〇平成30年度の機関評価を振り返り、次期機関評価への計画的な本委員会の運営が必要。
- 〇令和元、2年度の本委員会は、平成30年度機関評価で作成した「機関評価基準」を基に議 論。
- 〇中間年度である3年目には、評価基準の見直しを検討。
- 〇機関評価の前年度である令和4年度は、機関評価に向けて必要な事項を議論。

①~④:研究開発の実施・推進面 ⑤~⑧:機関運営面

	O. WINDENDER ILEEM O O. MINEELM												
	機関評価を踏まえた研究評価委員会の進め方												
機関評価基準	1 2		3	4	⑤	6	Ø	8					
平成30年度	平成25年度~平成29年度を対象とした機関評価												
令和元年度	0	0					0	0					
令和2年度			0	0	0	0							
令和3年度		必要に	応じて、情勢	外の変化に鉛	監みた評価	基準の見直	しを検討						
令和4年度		機関評価に向けて必要な事項を議論(機関評価に向けた準備期間)											
令和5年度		<u> </u>	成30年度~	~令和4年/	度を対象と	した機関評	·価						

3

1)令和4年度研究評価委員会分科会の 評価結果報告





研究開発課題の評価について①

1 評価の目的

「国の研究開発評価に関する大綱的指針」等に基づき、外部の専門家による客観性と正当性を確保した研究評価を行い、評価結果を研究の目的、計画の見直し等へ反映することを目的としている。

2 評価の対象、時期

事前評価:事項立て研究課題について研究実施前(原則、研究開始の前年度)に評価を実施。

中間評価:研究期間が5年以上の研究課題について、3年程度の間隔で評価を実施。

終了時評価:事項立て研究課題について研究終了後(原則、研究終了の翌年度)に評価を実施。 追跡調査:国費投入額の大きい主要な研究課題について、終了時評価の3年後に評価を実施。

3 評価の観点、ねらい

事前評価(事項立て研究課題)

評価項目: 研究実施の可否

評価の観点: 必要性(科学的・技術的意義、社会的・経済的意義、目的の妥当性等)、効率性(計画・実施体制の妥当性等)、

有効性(新しい知の創出への貢献、社会・経済への貢献、人材の育成等)

評価の性質: 開始前に実施の必要性、目標や計画の妥当性等を把握し、予算等の資源配分の意思決定等を行うために実施

補正予算課題の事前評価に代わる意見交換

意見交換の項目: 補正予算課題は予算要求前の時間が限られていることから、予算成立後の上半期分科会の場で、より良い

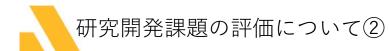
研究を実施するために、意見交換を行う。

意見交換の観点: 効率性(計画・実施体制の妥当性等)、有効性(新しい知の創出への貢献、社会・経済への貢献、人材の育

成等)

意見交換の性質: 研究の取組状況、実施計画、課題の位置付け等について紹介した上で、これらについての委員からの意見

を研究計画等に反映し、よりよい研究を実施する。



3 評価の観点、ねらい

中間評価

評価項目 : 計画変更の要否の確認

評価の観点: 必要性(科学的・技術的意義、社会的・経済的意義、目的の妥当性等)、効率性(計画・実施体制の妥当性等)、

有効性(目標の達成度、新しい知の創出への貢献、社会・経済への貢献、人材の育成等)

評価の性質:情勢の変化や進捗状況等を把握し、その中断・中止を含めた計画変更の要否の確認等を行うために実施

終了時評価

評価項目: 研究の実施方法と体制の妥当性、目標の達成度

評価の観点: 必要性(科学的・技術的意義、社会的・経済的意義、目的の妥当性等)、効率性(計画・実施体制の妥当性等)、

有効性(目標の達成度、新しい知の創出への貢献、社会・経済への貢献、人材の育成等)

評価の性質:終了時に目標の達成状況や成果の内容等を把握し、その後の研究発展への活用等を行うために実施

追跡調査

評価項目 : 成果の反映状況

評価の観点:成果の直接的な反映状況、成果の直接的な反映以外の波及効果や副次的効果、次の研究への貢献度、達成

出来なかった原因の考察・整理、終了時評価時での課題への対応

評価の性質:終了後に一定時間経過してから副次的成果や波及効果等の把握、過去の評価の妥当性の検証等を行い、そ

の結果を次の研究開発課題の検討や評価の改善等に活用するために実施

■研究開発課題の事前、中間、終了時評価、追跡調査までの主な流れ





第一部会(土木分野)

課題 番号	研究課題名(研究期間)	担当部	研究開発の概要	評価結果	
令和	13年度終了課題の 終了時 評	価(6課題)			
				研究の実施方法と体制の	妥当性
				(1) 適切であった	****
			排水機場の維持管理計画の見直しに必要な	2 概ね適切であった	*
			計測データの抽出作業(行政事務)と、高齢化が 問題となっている点検技術者の計測作業の負	3 やや適切でなかった	
	施設の維持管理及び行政事務データ	社会資本マネジメ	旧題となっている点検技術者の計測作業の員 担軽減を目的として排水機場のセンシング化を	4 適切でなかった	
1	の管理効率化に係る調査研究 (R2~3)		推進するため、センサにより得られる計測データ	目標の達成度	
	(112 3)		の送信・蓄積・出力を自動化するシステムを構築し、センシング化の効果を検証できる環境を	1 目標を達成することに加え、	
			整備 た	○ 目標以外の成果も出すことができた	
				(2)目標を達成できた	*****
				3 あまり目標を達成できなかった	
				4 ほとんど目標を達成できなかった	
				研究の実施方法と体制の	妥当性
			地方公共団体における下水道事業の実態を	1 適切であった	*
			把握するため、計画降雨強度式の算出方法や 下水道管路施設の被害状況の整理を行った。	(2) 概ね適切であった	***
			次に、整理結果を踏まえ構造力学的な被災メカ	3 やや適切でなかった	
	下水道管路の防災・減災技術の開発		ニズムを推定した上で、近年の豪雨により下水	4 適切でなかった	
2	に関する実態調査 (R2~3)	下水道研究部	道管路施設に被害が発生した箇所を対象に流 出解析を行い、被災当時の発生外力・被災内容	目標の達成度	
	(112 0)		を分析した。最後に、5年確率降雨を代表波形と	1 目標を達成することに加え、	
			する解析を行い、定量的な危険度に基づく基準	目標以外の成果も出すことができた	
			案(以下、人孔蓋安全対策検討フロー(案))の	(2)目標を達成できた	****
			作成を行った。	3 あまり目標を達成できなかった	
				4 ほとんど目標を達成できなかった	

※★は、当日出席された各委員の評価結果を表す。



第一部会(土木分野)

課題 番号	研究課題名(研究期間)	担当部	研究開発の概要	評価結果
令和	13年度終了課題の 終了時 評	価(6課題)		
3	下水処理場の応急復旧対応を再現可 能な下水処理実験施設整備及び検討 (R1~R3)	下水道研究部	浸水により被災した下水処理場での現地調査結果や、様々な下水処理機能を有する実験施設による実験結果等により、下水処理場機能喪失後の応急復旧段階における対策手法や、被災後の塩素消毒による消毒効果及び対策手法を提示した。これにより、周辺住民の公衆衛生確保ならびに放流先下流域への影響軽減を図る。	研究の実施方法と体制の妥当性 1 適切であった 2 概ね適切であった 3 やや適切でなかった 4 適切でなかった 目標の達成度 1 目標を達成することに加え、目標以外の成果も出すことができた 2 目標を達成できた 3 あまり目標を達成できなかった 4 ほとんど目標を達成できなかった
	免疫性を考慮した降雨指標に応じた 崩壊生産土砂量の予測に関する検討 (R2~3)	土砂災害研究部	本研究では、降雨による斜面崩壊が過去に複数時期で発生した地域を抽出して、斜面崩壊免 判読を行い、長期間にわたる斜面崩壊発生履 歴データを作成した。また、斜面崩壊発生履歴 データを用いて、過去の降雨状況を考慮した降 雨指標と斜面崩壊に関係する指標(崩壊密度、崩壊面積率)との関係を分析した。さらに、近年 の大量の雨が降った豪雨事例を用いて、経験したことないような降雨を受けた地域における崩壊土砂量の増加傾向を分析した。これらの分析で得られた結果を踏まえ崩壊土砂量の予測式について検討した。	研究の実施方法と体制の妥当性 1 適切であった 2 概ね適切であった 3 やや適切でなかった 4 適切でなかった 目標の達成度 1 目標を達成することに加え、 目標以外の成果も出すことができた 2 目標を達成できた 3 あまり目標を達成できなかった 4 ほとんど目標を達成できなかった

5



第一部会(土木分野)

課題 番号	研究課題名(研究期間)	担当部	研究開発の概要	評価結果
令和	 3年度終了課題の 終了時 評	価(6課題)		
5	斜面・対策施設下部が全面的に水没 した場合の崩壊危険度の評価手法の 検討 (R2~3)	土砂災害研究部	擁壁等が洪水及び内水氾濫により冠水した場合、擁壁水抜き管等を通じて、擁壁背面に水が浸入し、揀壁前面・背面一様に冠水した状態になることが考えられる。その後、擁壁前面の水が斜面内に残留し、狭留地下水となり擁壁の安定性を損なう恐れがある。そこで、氾濫・浸水の被災地域を中心に、従来の老朽化調査に加え、水没による施設機能低下を緊急に調査し有効な対応策を検討するための危険度評価手法案を開発した。	研究の実施方法と体制の妥当性 1 適切であった 2 概ね適切であった 3 やや適切でなかった 4 適切でなかった 目標の達成度 1 目標を達成することに加え、 目標以外の成果も出すことができた 2 目標を達成できた 3 あまり目標を達成できなかった 4 ほとんど目標を達成できなかった
	ICT施工推進に必要な技術基準類整 備に係る調査研究 (R2~3)	社会資本マネジメ ント研究センター	・i-Constructionの推進に必要なICT施工に係る 技術基準類について、民間より策定・改定が提 案された新技術をもとにしたICT施工の技術基 準頻策定・改定に必要な審査基準等の標準化 を図った。 ・審査基準等の標準化にあたって、民間からの 提案に対し、提出資料、ヒアリングによる情報収 集を行うとともに、工事現場・試験フィールドにて 技術の検証を実際に試行した。	研究の実施方法と体制の妥当性 1 適切であった 2 概ね適切であった 3 やや適切でなかった 4 適切でなかった 目標の達成度 1 目標を達成することに加え、 目標以外の成果も出すことができた 2 目標を達成できた 3 あまり目標を達成できなかった 4 ほとんど目標を達成できなかった

(終了時) 施設の維持管理及び行政事務データの管理効率化に係る調査研究

(社会資本マネジメント研究センター: 令和2~3年度)

研究成果

①排水機場のセンシング化に使用する計測データ送信 機能の開発と手引きのとりまとめ

排水機場のPLCから所得したデータを、データベースへ送信 するデータファイルの作成仕様と、データベースとの通信を 行う機能の標準仕様をとりまとめた。

②施設管理事務所(職員)の行政事務を効率化できる データベースの開発

排水機場の多様な計測データを全て蓄積でき、かつ蓄積す るデータ量の増大が問題とならないデータベースを開発した。

研究の実施方法と体制の妥当性

「適切であった」

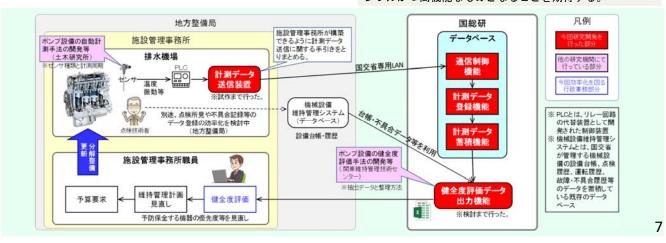
目標の達成度

「目標を達成できた」

委員からの主なコメント

現在計測できていない点検項目へのセンサーの充実や排水機場の システム全体への展開、あるいは他のインフラ施設への展開等、今 後の発展を期待する。

国土交通省だけでなく、地方自治体も利用できるようなシ ンプルかつ高機能なものとなることを期待する。



下水処理場の応急復旧対応を再現可能な下水処理実験施設整備 及び検討 (下水道研究部:令和元~3年度)

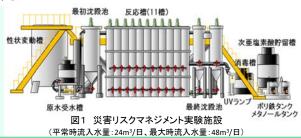
研究成果

① 被災下水処理場における応急復旧に向けた措置状 況の整理

現地調査を踏まえた、豪雨災害時における有効な応急復旧 対策の取りまとめ

②消毒効果の阻害要因や消毒副生成物の挙動等に関 する検討

- 災害時の緊急措置における消毒効果阻害状況、消毒副生 成物の生成状況把握
- ③復旧段階に応じた下水の処理・消毒の対策手法に関 する検討
- ④復旧に向けた効果的な下水の処理・消毒の対策手 法のとりまとめ



【災害リスクマネジメント実験施設の特徴】

- 【災害リスクマネジメント実験施設の特徴】 ○実下水処理場と同様の水処理施設構成+災害時における下水性状の変動を再現する「性状変動槽」で構成 ○性状変動槽は、適常とは異なる流入水質を再現 ○反応槽は、通常の標準活性汚泥法だけでなく、嫌気無酸素好気法や循環式硝化脱窒法等の高度処理法についても、処理方式を再現可能 ○処理系列は系列整備。これにより、異なる条件での処理状況の比較が可能 ○後段には、塩素消毒、紫外線消毒、凝集剤添加のための装置を付加 消毒のみ、凝集剤添加のみという、生物処理が回復する前の状態も再現可能

研究の実施方法と体制の妥当性

「適切であった」

目標の達成度

「目標を達成できた」

委員からの主なコメント

実水害時には、下水処理場の置かれた環境や被災要 因(内水・外水)によって被害の程度も様々であると思 う。被災状況に応じてどのような応急復旧が有効であ るかについて検討されると、さらに有用性の高い成果 に結びつくと考える。

外水が流入することを想定し、被災しても早期に 復旧できるような対策も必要と考える。



図2 活性汚泥濃度(MLSS)と放流水質

水処理機能回復の初期段階における活性汚泥投入の有無 による立上げ時間の違い

- ・1系: 汚泥投入系は1日でBOD15mg/L以下
- ・2系: 汚泥投入なしでは放流水質の回復に2か月程度

→【対策手法】**種汚泥の投入は汚泥早期復旧に効果あり**



第二部会(建築分野)

課題番号	研究課題名(研究期間)	担当部	研究開発の概要	評価結果
令和	ロ5年度新規研究課題の 事前	評価(5課題)		
			脱炭素社会の実現に向けては、高い省エネ性能	実施の可否
	ナルルウの巨主会ルに恣さるが辟内		の住宅への誘導と炭素貯蔵効果の高い木造住宅 (中・大規模共同住宅等の木質化)の普及促進が 求められているが、合わせてこれらの木造住宅の 耐久性を確保し、長寿命化を図ることが必要であ	
7	木造住宅の長寿命化に資する外壁内 の乾燥性能評価に関する研究 (R5~7)	建築研究部	る。 未造住宅の長寿命化を阻害する主要因は構造 材となる木材の腐朽・蟻害であり、特に湿潤環境下 では腐朽等の劣化が発生しやすい。このため、外 壁通気構法に関する乾燥性能の評価手法を確立	2 一部修正して実施すべき
			するとともに、近年導入が進む高断熱仕様および 防耐火仕様の木造外壁に対応した外壁通気構法 の推奨仕様を提示する。	3 再検討すべき
		建築研究部		実施の可否
	省CO2に資するコンクリート系新材料		カーボンニュートラルの実現に向けて、「省CO2 に資するとされるコンクリート系新材料(以下「コンクリート系新材料))の建築物の構造耐力上主要な	
8	ることにより、コンソードボ制やイ の建築物への適用のための評価指標 に関する研究 (R5~7)		部分等(基礎や柱、梁、耐力壁等)への使用の普及を図るため、コンクリート系新材料の基本性能を調査し、コンクリート系新材料が建築基準法第37条の「コンクリート」への適合を判断するために必要とな	2 一部修正して実施すべき
			る性能・品質の評価項目・評価基準を開発する。	3 再検討すべき

9



第二部会(建築分野)

課題番号	研究課題名(研究期間)	担当部	研究開発の概要	評価結果				
令和	ロ5年度新規研究課題の 事前	評価(5課題)						
			カーボンニュートラル化の推進向け、住宅の省エネルギー対策の強化が必要不可欠である。マン	実施の可否				
			ションのストックは約675万戸(R2末時点)と推計されているが、躯体の断熱性能等の低いものが多く、既存マンションに対する性能向上改修の推進が重要である。					
9	既存マンションにおける省エネ性能向 上のための改修効果の定量化に関す る研究	住宅研究部	しかし、改修による性能向上等の様々な効果および費用対効果を事前に把握する方法が未確立のため、長期修繕計画への位置づけや実施に向けた	2 一部修正して実施すべき				
	(R5∼7)		合意形成のハードルが高く、また、管理や改修等に係る専門家も、訴求力のある形で省エネ改修の効果を管理組合に提示できず、マンションの外断熱化等の省エネ改修の計画的実施が進まない。そこで、本研究では、既存マンションでの計画的な省エネ性能向上改修の実施を推進するため、改修効果の定量化手法を開発する。	3 再検討すべき				
			デジタル社会の実現を見捉う 田冷地域になけ	実施の可否				
		都市研究部	デジタル社会の実現を見据え、用途地域における立地規制の特例許可*)に係る申請・審査を効率化し、地域ニーズに対応した施設の立地円滑化等を図るため、人流ビッグデータ**)を活用して建物用途ごとの発生集中原単位等の利用者の交通特					
10	人流ビッグデータを活用した建物用途 規制の運用支援技術の開発 (R5~7)		性(時刻別、車・徒歩などアクセス手段別の利用者数等)を把握する手法を開発し、施設立地による影響を評価するための当該交通特性のデータ集と交通面の審査マニュアルを作成する。	2 一部修正して実施すべき				
			*)建築基準法第48条ただし書許可 **)携帯電話 GPSデータ等	3 再検討すべき				



第二部会(建築分野)

課題番号	研究課題名(研究期間)	担当部	研究開発の概要						
	□ □5年度新規研究課題の 事前	評価(5課題)							
				実施の可否					
	事前防災対策による安全な市街地形		災害時における円滑かつ迅速な避難確保を図り、人的被害を最小化するため、災害(洪水、津波)	1 実施すべき	****				
11	成のための避難困難性評価手法に関する研究 (R5~7)	都市研究部	発生時の状況や避難者の身体特性を考慮した、避難シミュレーションによる市街地の避難困難性評価	2 一部修正して実施すべき					
				3 再検討すべき					
令和	D3年度終了課題の 終了時 評	価(3課題)							
				研究の実施方法と体制の妥当性					
				1 適切であった	***				
			自治体の拠点建築物は、地震発生直後から災害対応のために継続使用が求められるが、地震直後	2 概ね適切であった	*				
			の健全性判定は、主に外観の目視等からの定性	3 やや適切でなかった					
	地震を受けた拠点建築物の健全性迅		的な判定に依存しているのが現状であり、建築物 の健全性を必ずしも適確に反映できていない。	4 適切でなかった					
12	速判定技術の開発	建築研究部	本研究開発では、地震直後の建物の継続使用に 不可欠な健全性の確認を速やかに行うため、構造 体及び非構造体それぞれの健全性について、具体	目標の達成度					
	(R1~3)								
	(R1~3)		体及び非構造体それぞれの健全性について、具体	1 目標を達成することに加え、 目標以外の成果も出すことができた					
	(R1~3)			目標以外の成果も出すことができた	****				
	(R1∼3)		体及び非構造体それぞれの健全性について、具体 的かつ明確な基準のもと簡易な方法で速やかに判	目標以外の成果も出すことができた	****				

11



第二部会(建築分野)

令和	03年度終了課題の終了時評	価(3課題)				
					研究の実施方法と体制の	妥当性
			人口減少が深刻な地方都市において、地方公共 団体単独では維持できない都市機能を分担して整	O	適切であった	***
			備する広域連携の仕組みが求められている。しか	2	概ね適切であった	**
			しながら、広域連携によって、公共交通を利用して 広域連携施設にアクセスする住民の移動時間の増	3	やや適切でなかった	
	地方都市における都市機能の広域連		加等については知見が不足している。そこで、地方	4	適切でなかった	
13	携に関する研究 (R1~3)	建築研究部	都市における都市機能の広域連携の検討を、主に住民の移動特性改善の観点から支援するため次		目標の達成度	
			の研究を実施し、その成果を手引きとして取りまとめた。①都市機能に応じた広域連携の傾向・課題	1 目標を達成することに加え、 目標以外の成果も出すことができた		
			の明確化、②人流ビッグデータ等を用いた広域移動の実態および課題の把握、③広域連携に向けた	2	目標を達成できた	*****
			公共交通利用時の移動特性改善方策の把握		あまり目標を達成できなかった	
				4	ほとんど目標を達成できなかった	
					研究の実施方法と体制の	妥当性
			過去の豪雨災害等で浸水被害を受けた戸建住宅	(1)	適切であった	****
			の復旧事例を対象とし、被害状況と復旧事例に関	2	概ね適切であった	
			する実態調査を行い、被災事例から、復旧の範囲 や容易性、居住再開時期に影響を及ぼした建築技	3	やや適切でなかった	
	水害時の被災リスクを低減する既存 戸建て住宅の予防的改修方法に関す		術的要因を分析・整理した。また、海外文献調査か	4	適切でなかった	
14	る研究	住宅研究部	ら浸水対策の考え方を整理し、国内文献調査から 耐浸水性を高める改修要素技術を整理した。代表		目標の達成度	
	(R2~3)		的な木造在来軸組構法のモデル住宅2タイプの試 設計を行い、浸水深レベルに応じて、耐浸水性を	1	目標を達成することに加え、 目標以外の成果も出すことができた	
			高める予防的な改修の効果をケーススタディで検 証した。	2	目標を達成できた	*****
			nii 0/=0	3	あまり目標を達成できなかった	
				4	ほとんど目標を達成できなかった	



(事前) 省CO2に資するコンクリート系新材料の建築物への適用 のための評価指標に関する研究

(建築研究部:令和5~7年度)

研究内容

- コンクリート系新材料※について、建築基準法第37条の「コンクリート」への適合を判断するために必要となる性能・品質の評価項目・評価基準を開発する。
- ① コンクリート系新材料の基本的な材料物性等 の整理
- ② コンクリート系新材料の基本性能の評価実験
- ③ 鉄筋コンクリート用建築材料とするための評価 指標の検討

※ コンクリート系新材料(本課題での呼称)

例えば、建築材料としての使用を目指して開発が進むゼロセメント系のものやCO2吸収させた材料に用いたものなど、通常のコンクリートに類似した材料(本課題での呼称であり一般名称ではない)。なお、JISA5308に適合する混和材大量置換型などは対象ではない。

評価の結果「実施すべき」

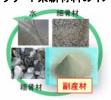
委員からの主なコメント

鉄筋コンクリート造への適用を判断する上では、材料の特性だけではなく、設計・施工管理等も含めて総合的に判断できるような仕組みも必要と考える。

CO₂排出量の例: ※2 民間各社のHP等プレスリリース情報を参照 約300 kg/m³ ⇒ マイナス~約100kg/m³ ※2 (CO₃吸収)

[通常のコンクリート] [コンクリート系新材料のイメージ]





大臣認定の審査

<現行基準の項目>

①セメントの密度、比表面積、凝結(始発時間及び終結時間)、安定性、圧縮強さ及び水和熱の基準値及び組成②骨材の絶乾密度、吸水率、粒度、およびアルカリシリカ反応性③圧縮強度④スランプ又はスランプフロ一⑤空気量⑥塩化物含有量

大臣認定の取得

構造耐力上主要な部分等への適用

実施にあたっての対応

左記について留意して研究を進めて参りたい。 例えば、対象とする材料の地下躯体への適用な ど、材料適用の段階的な拡大も見据えて、得ら れた成果は順次公表して参りたい。

13

(終了時) 地方都市における都市機能の広域連携に関する研究

(都市研究部:令和元~3年度)

研究成果

① 都市機能に応じた広域連携の傾向・課題の明確化

- 連携中枢都市圏等の広域の方針を示している都市圏のアンケート調査等を行い、調査カルテを作成
- 調査カルテの分析とヒアリング調査から広域連携の傾向・課題を明確にし、事例集を作成

② ビッグデータ等を用いた移動の実態及び課題の把握

- 一般に入手可能な人流ビッグデータの特徴や制約条件等について整理、移動の実態把握のケーススタディを実施
- 広域連携施設への公共交通および自動車移動による所要時間の比較分析等を行い、公共交通による移動の課題を把握

③ 広域連携に向けた移動特性改善方策の把握

• 施設整備・空間整備に関連する改善方策やダイヤ改善方策、 新たなモビリティの活用等に関する事例集を作成

表 市販されている12種類の人流ビッグデータの概要一覧

/	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社	H社	社	J社	K社	L社			
方式	携帯電話基地局 データ				G	PS				GPS+ビーコン	W	-Fi			
位置情報精度	提供されている メッシュの境界で は誤差が発生す る可能性有り				‰ n~₹	十一程度				GPS: 数m~数 十m程度、ビー コン: 数cm~数 十m程度	(Wi-Fiアク	店舗単位で把握可能 (W-Fiアクセスポイン トの設置密度に異存)			
	125mメッシュ(都 市部のみ) 500mメッシュ(通 常)	50mメッ シュ	125mメッ 125mメッ 10mメッ 10mメッ シュ、ポリ シュ(マッ シュ、ポリ コン単位 コン単位 コン単位 125mメッ 125m×ッ 12	125mメッ シュ	ポイント毎	部屋単位	Wi-Fiアク セスポイン ト単位								
取得可能期間	2013年以降	2017年以 降	最長7年 前	2018年7 月以降	直近2年 分	契約日の 13ヶ月前 まで	2018年8 月以降	1~2年前 以降	2019年7 月以降	1年前から	2018年以 降				
	性別・年代(5歳 単位)・発地別			性別·年 代·発地 別	性別·年 代·推定 居住地	性別·年 代·推定 発地属性 (町丁目 単位)	性別・年 代(サンプ ル数10以 下は不 可)・居住 地	年齡·性 別·推定 居住地	性別、年 代、推定 居住地	推定年齡·性 別·居住地	年齡·性別·推定居住地	年齡·性別·推定居住地			

研究の実施方法と体制の妥当性

「適切であった」

目標の達成度

「目標を達成できた」

委員からの主なコメント

広域連携を考えている地方自治体がどのような方策を選択すべきか、もしくは、すべきでないかについて検討できるようなものを提案いただきたい。

都市内の生活圏の広がりの違い(地域の一部で連携先が 異なるケースなど)や施設によって異なる利用圏がある ことを考慮した合理的な広域連携範囲の検討に参考とな る知見を期待する。

新たなモビリティやシェアリングサービス等を活用した公共交通のアクセス性の改善事例(実証実験を含む)の一覧(14事例)

							1837	dia.			2	ステム	21	170	
	••	サービス関係者	MM	Politicals	開催パス	BRT	DIMV	POND	報小田屋	パーンチを出	DENIE	御野 工(444)	かおいろう	ENTRIN	#### 238
1	出版記書記書では毎年設化事業 (かしてつバス)	石刷学・小児王孝(単年前は:関 級グリーンパス展)	31007307-0437	DAT		•			П	П	П	Г	Г	П	3110
2	ツインライナー	HOLIGHEDIN	种型机构研究中间型	送機化ス	•										2110
3	のたちBRTにおける中型的制度 能どなのま行気に実験	XIERON	SWEETS THE	(SRT-D) Rollini		•					•				31115
4	元元宗一 論語の便 信仰パスの 自動運転化	郑四极约/52州。埼玉工架大学	10,300,300	nistri							•				2119
5	POSSAPREEDMV(Dual Mode Vehicle)	наженая	VERNEAU AND VERNE	DMV			•								3716
6	\$255AK39HF547	9-60095	ENDHORE	ライドンズ アリング									•		ATTEN TAXAB
7	SMART MOVER	Chare	CHICKY	ADESE		Г	Г	Г	Г	П		•	Г	•	3.36
n	機に続くエレベーター(ナビヤフ・ルマ)	MRI(BESSESOLDLYN) MMACNICA)	TO SERVICE STATE OF THE SERVIC	nises.				•			•	•			3316
ij.	が状況が	福山市(東京会社:非政治所)	此級組織山市	girth 6											30.34
10	用片田仲松 計算化プロジェクト	社会模址法人想生会	第.9数型银管	99330								•			3.86
11.	FIREGISHY	13度自動車所, 株内市	神泉和松林水本	ADJUSTAL.					•						3336
12	手代数第二ミュニティサイクル事 第(ちょくち)	手代形法、部トコモッバイジシス ア	第9数手代的((物)(と 仮注集リス内が約)	3535 5454 99						•			•	•	зiя
13	金沢市公共につタサイクルFまち のリ」	金沢年(研究主体: 州日本海コン サルタント)	OHERT	コミュニ ディサイ ウル						•			•	•	33.16
1-6	電視キックボード公認和記憶験 (REC型ema)	MEXX	+96491	電射キッ タボード		Г	Г	Г	Г	•	Г		•		32.36

第三部会(港湾•空港分野)

課題 番号	研究課題名(研究期間)	担当研究部	研究開発の概要	評価結果						
令和	令和5年度新規研究課題の 事前 評価(1課題)									
			建設業の生産年齢人口の減少が進む中、i-	実施の可否						
	生産性向上のための空港コンクリート 構造物の標準規格化に関する研究 (R5~7)	空港研究部	Construction の推進による設計・施工・維持管理の生産性向上が不可欠となっている。本研究では、空港コクリート構造物の生産性向上を図るため、航空機荷重に対応したコンクリート構造物の標準規格化を目指し、近年の大型航空機の荷重条件等による設計断面の影響分析、設計条件ケースをグループ化した包括的な断面ケースの研究及び断面設計を行い、空港コンクリート構造物の標準構造図、BIM/CIM 標準モデルを作成する。		*					
				2 一部修正して実施すべき						
				3 再検討すべき						

15



第三部会(港湾•空港分野)

課題 番号	研究課題名(研究期間)	担当研究部	研究概要	評価結果				
令和	 3年度終了課題の 終了時 評	価(2課題)						
				研究の実施方法と体制の妥	妥当性			
			沿岸域の環境保全技術の従来の評価手法は、	1) 適切であった	***			
			水質・生物等のモニタリングデータに基づく水質 改善効果や生物量の増加効果等の評価が主で	2 概ね適切であった	*			
			あり、生態系サービスは評価されていない。既	3 やや適切でなかった				
	沿岸域における環境保全技術の効果	沿岸海洋·防災	往の生態系サービスに基づく評価手法では、全体のサービスの価値は評価できても、サービス	4 適切でなかった				
16	的活用のための評価手法の開発 (R1~3)	研究部	の価値と自然環境・社会環境を結びつけて評価	目標の達成度				
			していないため、その価値を高める管理手法や 対策を導くことができない。そこで本研究では、 自然環境・社会環境及び地域特性を考慮でき、	1 目標を達成することに加え、 目標以外の成果も出すことができた	***			
			環境保全技術の効果的活用に資する評価手法 を開発した。	2 目標を達成できた	**			
				3 あまり目標を達成できなかった				
				4 ほとんど目標を達成できなかった				
				研究の実施方法と体制の妥当性				
				1) 適切であった	****			
			超大型コンテナ船の大量就航により、特定ター	2 概ね適切であった				
			ミナルに混雑が集中し、コンテナ船の定時性を 大幅に低下させている。我が国のターミナルに	3 やや適切でなかった				
	コンテナ船の定時性向上に資するター		おいてコンテナ船の沖待ちが頻発しないように、	4 適切でなかった				
17	ミナル混雑度指標の開発 (R1~3)	港湾研究部	かつ、我が国の荷主が定時性の高いコンテナ航路を選択できるように、世界の混雑が激しいター	目標の達成度				
			ミナルの利用率や沖待ち状況を詳細に把握し、その関係性を評価することにより、定時性確保	1 目標を達成することに加え、 目標以外の成果も出すことができた	****			
			の目安となるターミナル混雑度指標を開発した。	2 目標を達成できた				
				3 あまり目標を達成できなかった				
				4 ほとんど目標を達成できなかった				

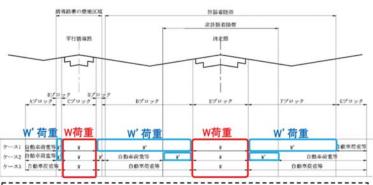
(事前)生産性向上のための空港コンクリート構造物の標準規格化に関する研究

(空港研究部:令和5~7年度)

研究内容

空港コンクリート構造物の生産性向上を図るため、航空機荷重に対応したコンクリート構造物の標準規格化を目指し、空港コンクリート構造物の標準構造図、BIM/CIM標準モデルを作成する。

- ① 対象構造物の抽出、設計条件の設 定
- ② 航空機荷重に対応した標準断面の 設計
- ③ 標準図集・BIM/CIMデータの作成



ケース1:地下道・共同溝等、航空機が逸脱した場合、構造物が破壊又は損傷することにより、航空機の損傷や人命に危害が生じるおそれが大きい構造物ケース2:マンホールや貯水槽等、航空機が逸脱した場合、構造物の破壊等が航空機に大きな損傷を及ぼさず、空港機能に大きな影響を及ぼさない構造物ケース3:ハンドホール等、航空機が逸脱した場合、構造物の破壊等が航空機に損傷を及ぼさず、空港機能への影響が小さい構造物

評価の結果

「実施すべき」

委員からの主なコメント

標準化の効果の計測方法、プレキャスト部材の接合や運搬方法、カーボンニュートラルなどに留意して研究を進められたい。

実施にあたっての対応

標準規格化及びプレキャスト化に伴う生産性向 上効果を検証するため、設計、施工、維持管 理・更新ごとの効果の計測方法を検討する。計 測方法の検討にあたっては、災害復旧時におけ る施工の迅速性や、二酸化炭素排出量の抑制効 果などの付加価値を含めて検討する。

(終了時)コンテナ船の定時性向上に資するターミナル混雑度指標の開発

(港湾研究部:令和元年度~令和3年度)

研究成果

① 基幹航路の定時性と混雑ターミナルの把握

- 東西基幹コンテナ航路の遅延状況の分析結果
- 港湾とターミナルの遅延状況の関係性の分析結果
- ② 沖待ち状況把握ツールの開発と混雑度指標の開発
- 沖待ち状況把握ツールの開発
- ターミナル利用率と沖待ち状況の関係性分析・評価結果
- ターミナル混雑度指標の開発
- 沖待ち削減対策の提案

③ 沖待ち状況把握ツールの更なる活用と発展

- ・ 沖待ちによるCO2排出量増の推計と削減対策の立案
- サプライチェーン・クライシス下の分析結果
- リアルタイム沖待ち船把握システムの開発
- 民間サービスによる錨泊隻数の精度検証結果

研究の実施方法と体制の妥当性

「適切であった」

目標の達成度

「目標を達成することに加え、 目標以外の成果も出すことができた」

委員からの主なコメント

本研究の成果について、更に国内外の学会等への発表を検討すると共に、今後、ターミナル運営計画やポートセールス等実務への具体の活用方法について検討を進められたい。

より効率的かつ円滑なサプライチェーンの実現に向けて、研究対象範囲を拡げていくことを期待する。

ターミナル混雑度指標:バース延長当たりの沖待ち時間・量 各船の沖待ち時間・量=沖待ち時間×TEU Capacity(積載能力)×60%(平均消席率)



各ターミナルの沖待ち状況及びCO₂排出量推計結果(2021年1月)

港湾		東	京		川崎	千葉		横	浜		A ≇I.
ターミナル	品川	青海	大井	中防外	東扇島	千葉中央	大黒	南本牧	合計		
沖待ち隻数	15	18	40	20	12	4	1	26	27	30	193
沖待ち船の割合	23%	19%	20%	27%	25%	27%	2%	18%	28%	20%	21%
平均沖待ち時間	8.4	11.1	7.5	12.4	7.8	10.5	1.0	8.5	11.5	8.7	9.3
停泊時排出量	296	712	1,333	419	140	56	188	680	537	729	5,091
沖待ち排出量	95	98	90	108	26	22	1	96	139	94	768
沖待ち割合	32%	14%	7%	26%	19%	39%	0%	14%	26%	13%	15%

※排出量単位:t

国際・国内海運排出量の狭間にあり、CNP計画の対象外

18



令和5年度 研究評価委員会のスケジュールと 評価対象課題一覧 (予定)

<スケジュール>

本委員会[6月頃]

- ・委員長の選任
- ・部会主査の指名
- 意見交換

上期分科会[7月頃]

事項立て研究課題の 事前評価 等

下期分科会[10、11月頃]

事項立て研究課題の 終了時評価 等

本委員会[12月頃]

- •機関評価(H30~R4)
- 分科会評価結果の報告

<評価対象課題一覧>

下記のほか、事前評価対象課題を追加予定。

	50-	1 能砂板次、手前計画为家体区と	Æ# 1 /C 0		
担当部会	評価種別	課題名	担当研究部		
		ダムで計測された地震動データを活用した被災状況推定システムの開発	河川研究部		
		中山間地における降雨観測精度の高度化のための画像雨量計の開発			
		高頻度流域精密測量による短期・中期土砂流出対策手法高度化のための研究	7		
		リモートセンシング技術を統合活用した効率的な災害調査手法に関する研究	】 土砂災害 」 研究部		
	終了時	人工衛星データの統合活用による植生による土砂災害防止評価に関する研究	31204		
第一部会		がけ崩れ災害緊急対応のための意思決定支援システムの開発	1		
		緊急仮設橋の性能規定と部材等規格化に向けた調査研究	道路構造物研究部		
		3次元データに対応したWEB会議システムの開発	社会資本		
		現場の環境変化を考慮した土木施工の安全対策の高度化に関する研究	マネジメント 研究センター		
	追跡	地震・洪水複合災害リスクマップ	河川研究部		
	迫奶	高潮・豪雨複合型浸水発生時の浸水予測システム	一 州川城先郎		
		非住宅建築物の防火性能の高度化に資する新しい性能評価指標および評価プログラムの開発	建築研究部		
第二部会	終了時	空き家の管理不全化に対する予防的対策効果の定量化に関する研究	人 宁亚克如		
第一即五	本≲] □寸	災害後における居住継続のための自立型エネルギーシステムの設計目標に関する研究	一 住宅研究部		
		スマートシティ推進支援のための主要な都市問題解決に係る計画評価技術の開発	都市研究部		
第三部会	終了時	自動運転空港除雪車両の導入に関する研究	空港研究部		

19



事項立て研究課題一覧(第一部会案件)

研究課題名		研究期間										
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
社会資本整備プロセスにおける現場生産性向上に関する研究	•											H28~30
水防活動支援技術に関する研究		•	•	•								H29∼R1
液状化等により被災した管路に関する情報収集及び傾向分析												H30∼R1
地下水位のリアルタイム観測手法に関する検討			•	•								H30∼R1
地震と洪水の複合災害リスクマップの作成・提供			•	•								H30∼R1
高潮と豪雨による複合型浸水発生時の減災対策のための浸水予測システム開発			•	•								H30∼R
危機管理型波浪うちあげ高観測技術の開発に関する研究			•	•								H30∼R
下水道管路を対象とした総合マネジメントに関する研究			•									H30∼R
大規模地震に起因する土砂災害のプレアナリシス手法の開発												H30∼R
インフラ等の液状化被害推定手法の高精度化			•									H30∼R
重要インフラの即時被害検知・強震モニタリングシステムの開発												R1∼2
避難・水防に即応可能な情報伝達のための決壊覚知・氾濫実況予測に関する研究												R1~2
洗掘の被害を受ける可能性が高い道路橋の抽出と改造マニュアルの開発												R1~2
下水処理場の応急復旧対応を再現可能な下水処理実験施設整備および検討												R1∼3
下水道管路の防災・減災技術の開発に関する実態調査												R2~3
免疫性を考慮した降雨指標に応じた崩壊生産土砂量の予測に関する検討												R2~3
斜面・対策施設下部が全面的に水没した場合の崩壊危険度の評価手法の検討												R2~3
施設の維持管理及び行政事務データの管理効率化に係る調査研究												R2~3
ICT施工推進に必要な技術基準類整備に係る調査研究												R2~3
現場の環境変化を考慮した土木施工の安全対策の高度化に関する研究												R2~4
中山間地における降雨観測精度の高度化のための画像雨量計の開発												R2~4
3次元データに対応したWEB会議システムの開発												R2~4
高頻度流域精密測量による短期・中期土砂流出対策手法高度化のための研究												R3~4
リモートセンシング技術を統合活用した効率的な災害調査手法に関する研究												R3~4
人工衛星データの統合活用による植生による土砂災害防止評価に関する研究												R3~4
がけ崩れ災害緊急対応のための意思決定支援システムの開発												R3~4
ダムで計測された地震動データを活用した被災状況推定システムの開発												R3~4
緊急仮設橋の性能規定と部材等規格化に向けた調査研究												R3~4
洪水・豪雨に対する道路構造物の強靱化に関する調査研究												R2∼5
重要インフラの地震被害推定情報の即時配信システムの開発												R3~5
下水道を核とした資源循環システムの広域化・共同化に関する研究												R3∼5
氾濫シナリオ別ハザード情報図に基づく減災対策検討手法の研究												R3~5
土砂・洪水氾濫発生時の土砂到達範囲・堆積深を高精度に予測するための計算モデルの開発							•					R3∼5
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	



事項立て研究課題一覧(第二部会案件)

研究課題名						-	研究					
WI ZURPARETH	1100	1100	1100	D1	R2					D7	D0	
木造住宅の簡易な構造性能評価法の開発	HZ8	HZ9	H30	KI	RZ	R3	H4	Кэ	H0	K/	R8	H28~30
	+-	-	-			\vdash	\vdash	\vdash				H28~30
遊業所における被災者の健康と安全確保のための設備等改修技術の開発	┿	-	-	•		\vdash	\vdash					H29~R1
建築物のエネルギー消費性能の向上を目指したファサード設計法に関する研究	+	-	-	-		\vdash	\vdash					H29~R1
多様化する生活支援機能を踏まえた都市構造の分析・評価技術の開発	+	<u> </u>	-	-		\vdash	\vdash					H29~R1
地震火災時の通行可能性診断技術の開発	+	=	-	-		\vdash	\vdash	\vdash				H29~R1
建築物の外装・防水層の長寿命化改修に資する既存RC部材の評価技術の開発	+	┼	-	-		\vdash	\vdash	\vdash				H30~R2
ライフステージに即したパリアフリー効果の見える化手法の確立	+		-	-	-		\vdash				\vdash	H30~R2
緑地等による都市環境改善効果の定量的評価手法に関する研究		\vdash	-	-	-		\vdash					H30~R2
建築物の外装材及び屋根の耐風性能向上に資する調査研究	\top	\vdash		•	•		\vdash					R1~2
地震を受けた拠点建築物の健全性迅速判定技術の開発												R1~3
地方都市における都市機能の広域連携に関する研究				•								R1~3
水害時の被災リスクを低減する既存戸建住宅の予防的改修方法に関する研究					-	•						R2~3
非住宅建築物の防火性能の高度化に資する新しい性能評価指標および評価プログラムの開発					•	•	•					R2~4
空き家の管理不全化に対する予防的対策効果の定量化に関する研究					•	•	-					R2~4
災害後における居住継続のための自立型エネルギーシステムの設計目標に関する研究					•	•	-					R2~4
スマートシティ推進支援のための主要な都市問題解決に係る計画評価技術の開発					•	•	-					R2~4
既存建築物における屋根ふき材の耐風診断・補強技術評価に関する研究						•	•	-				R3~5
浴槽レス浴室のパリアフリー基準に関する研究						•	-	-				R3~5
都市関連データのオープン化と利活用の推進に関する研究						•	-	-				R3~5
RC造マンションの既存住宅状況調査等の効率化に向けたデジタル新技術の適合性評価基準の開発							-	-	•			R4~6
既存オフィスビル等の省エネ化に向けた現況診断に基づく改修設計法に関する研究							-	-	•			R4~6
木造住宅の長寿命化に資する外壁内の乾燥性能評価に関する研究								•	•	•		R5~7
省CO2に資するコンクリート系新材料の建築物への適用のための評価指標に関する研究								•	•	-		R5~7
既存マンションにおける省エネ性能向上のための改修効果の定量化に関する研究								•	•	•		R5~7
人流ビッグデータを活用した建物用途規制の運用支援技術の開発								•	•	•		R5~7
事前防災による安全な市街地形成のための避難困難性評価手法に関する研究								•	•	•		R5~7
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	

21



事項立て研究課題一覧(第三部会案件)

研究課題名	研究期間											
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
高潮災害に対する港湾地帯の安全性の確保に関する研究	-	•	•									H28~30
既存港湾施設の長寿命化・有効活用に関する実務的評価手法に関する研究	-	•										H28~30
地震災害時における空港舗装の迅速な点検・復旧方法に関する研究		•	•	•								H29~R1
大規模地震時の港湾施設の即時被害推定手法に関する研究			•		•							H30∼R2
沿岸域における環境保全技術の効果的活用のための評価手法の開発					-	-						R1~3
コンテナ船の定時性向上に資するターミナル混雑度指標の開発				-	-	-						R1~3
自動運転空港除雪車両の導入に関する研究					•	-	•					R2~4
国際海上コンテナ背後輸送の効率化方策に関する研究						-	•	-				R3~5
脱炭素化の推進に向けた沿岸環境保全技術における炭素貯留効果を最大化する手法の開発							•	-	•			R4~6
効率的な維持管理に向けた既存港湾施設のBIM/CIM構築手法に関する研究							•	•				R4~6
航空機荷重に対応したコンクリート構造物の標準化に関する研究								-		-		R5~7
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	

2)研究開発機関等の評価の実施方法案

- ①評価の対象、スケジュール ②評価基準の見直し案
- ③活動報告書の作成方針案

1



<議論して頂きたいポイント>

- ・評価の対象、スケジュール、令和3年度研究評価委員会のご 意見を踏まえた評価基準の見直し案、機関評価の際に作成す る国総研の活動報告書の作成方針案についてご説明します。
- ・より良い評価を実施する観点から、ご意見・ご助言等をお願い します。



① 国総研における研究開発機関等の評価の対象、スケジュール

機関評価について

国総研における研究開発機関等の評価(以下、「機関評価」という。)は、「国土交通省研究開発評価指針」(以下、「指針」という。)に基づき、国総研の所長が研究開発の実施・推進と機関運営の面から評価基準を設定して実施している。

なお、機関評価においては、客観性及び公正さをより高めるため、研究評価委員会の委員を評価者とする外部評価を実施している。

機関評価の対象

指針に基づき、5年に1度、機関評価を実施している。

令和5年度に実施する機関評価は、平成30年度から令和4年度までの5年間の国総研の活動を対象とする。

<令和5年度機関評価のスケジュール>

研究評価委員会 [6月頃]

- ·委員長の互選
- ・主査の指名等

関連資料の作成 [~11月]

- ·活動報告書(H30~R4)
- プレゼン資料

委員会前に 関連資料を 事前送付

研究評価委員会 [12月]

- ・機関評価の実施
- •資料説明
- ・評価(質疑応答)

評価報告書作成 [~3月]

- ・評価結果取りまとめ
- 今後の対応

3

② 評価基準の見直し

く資料構成>

- ·国土技術政策総合研究所 研究方針(H29.11)
- 国総研「研究開発機関等の評価」評価基準(H30)
- ・機関評価基準に対するご意見を踏まえた見直し案
- ・評価基準の見直し案



国土技術政策総合研究所 研究方針(H29.11)

- 「研究方針」は、国総研の研究活動の基本的な方向性を示すもの
- 時代に即した国総研の役割をより明確にし、研究の生産性を高める意識の共有を狙いとして、平成29年11月に改訂
- 「使命」、「基本姿勢」、「根幹となる活動」、「研究の心構え」、「研究を支える環境整備」で構成
- 機関評価基準(H30)は、研究方針を参考にして作成

研究方針 (次ページに続く)

使命

住宅・社会資本分野における唯一の国の研究機関として、技術を原動力に、現在そして将来にわたって安全・安心で活力と魅力ある国土と社会の実現を目指す

基本姿勢

- ○技術的専門家として行政の視点も踏まえ、国土交通省の政策展開に参画する
 - ・技術政策の企画・立案のみならず、普及・定着まで一貫して、当事者として参画する
 - •技術政策の必要性や妥当性を実証データにより明らかにし、説明責任を果たす
- ○研究活動で培った高度で総合的な技術力を実務の現場に還元する
 - ・現場の実情を踏まえた解決策を提示し、災害時等の高度な緊急対応も機動的に支援する
 - •個々の対応事例を蓄積、一般化して広く提供するとともに、教訓を研究に反映する
- 〇国土・社会の将来像の洞察と技術開発の促進により、新たな政策の創出に つなげる
 - ・国土や社会を俯瞰し、変化を的確に捉え、将来の課題を見通す
 - ・広く産学官との技術の連携・融合を図り、新たな技術展開を目指す

5



国土技術政策総合研究所 研究方針(H29.11)

研究方針 (前ページからの続き、次ページに続く)

根幹となる活動



「研究開発の実施・推進面」の機関評価基準

- ○国土交通政策の企画・立案、普及を支える研究開発
- → 評価基準(1)
- ・直面する重要な政策展開を支える技術基準・手法を体系的に提示、現場実装し継続的に改良
- 将来的な対応が想定される課題を抽出し、政策の方向性を提案
- ・国土・社会の動向を継続的・長期的に分析し、知見を蓄積
- ・戦略的な国際標準化、途上国の技術者育成を通じて、我が国の技術の国際展開を支援
- ○災害・事故対応への高度な技術的支援と対策技術の高度化 → 評価基準②
 - ・発災直後から研究者を派遣し、二次災害防止や応急対策に関する現場の対応を支援
 - ・原因の究明、復旧・復興計画の検討、対策の実施について技術的に助言
 - ・災害等から得られる知見・教訓を蓄積し、防災・減災対策の高度化研究に反映
 - 海外における大規模災害に対し、災害対応先進国として技術的に支援
- 〇地方整備局等の現場技術力の向上を支援

- → 評価基準③
- ・現場が直面する課題に対し、実務を知る立場ならではの指導・助言を通じ、技術力を移転
- ・人材の受入れ、研修等により行政知識と専門性を併せ持つ地域の中核技術者を養成
- ○政策形成の技術的基盤となるデータの収集・分析・管理、社会への還元 →評価基準④
 - ・国の機関として、膨大な現場データを、客観性・正確性・信頼性を確保しつつ収集、管理
 - ・蓄積したデータは、自ら分析し研究へ反映するとともに、社会へ適切に公開



国土技術政策総合研究所 研究方針(H29.11)

研究方針 (前ページからの続き)

研究を支える環境整備

反映

「機関運営面」の機関評価基準

- ○質の高い研究を支えるマネジメントの仕組みの構築
 - ・幅広い視点から、研究をより良くするために外部評価と所内評価を実施
 - ・第三者からの助言・意見等を積極的に取り入れ、自らも厳しく研究状況を検証し改善
 - 多様で急速な技術の進展に応じ、外部との新たな連携の仕組みを機動的に整備
 - ・成果を知的基盤化する刊行物・データベースを作成、多様な広報手段を用意

_→ 評価基準⑤

→ 評価基準®

- ○技術を礎とし、研究と行政・現場の両面から政策展開を見通す人材の育成
- → 評価基準⑥
- ・データを読解き、現場を想像しつつ結論への道筋と社会実装手順を組立てる力を養成
- ・先人の研究蓄積や経験・ノウハウを伝承し、行政・現場を経験する機会を提供
- ・行政・現場、産学からの研究者など、多様な人材による研究組織を形成
- ○住宅・社会資本分野の研究開発を支える実験施設等の保有・機能強化

→ 評価基準⑦

- ・実用環境下での性能検証に不可欠な、民間では保有困難な施設を適切に管理・運用
- ・民間・大学等の幅広い技術研究開発を支援するため、外部への施設利用機会も提供

7



「研究開発機関等の評価」評価基準(H30)

[I研究開発の実施·推進面]

- ① 国土交通政策の企画・立案、普及を支える研究開発/研究課題の設定、研究の実施、研究成果の実装 政策ニーズの変化を踏まえつつ、直面する政策展開に対応した研究課題、将来的に必要となる政策に資するために実施する研究課題を設定し、研究課題の目的を達成するため、研究開発の特性に応じて効果的・効率的に研究を実施するとともに、研究成果の現場実装を的確に推進しているか。
- ② 災害・事故対応への技術的支援と対策技術の高度化/国内外における災害等の対応・高度化研究 研究所として対応が必要な国内又は海外で発生した災害等について、二次災害防止や応急対策に関する現場の対応を支援するとともに、原因の究明、復旧・復興計画の検討、対策の実施について技術的な助言を行う取組を推進しているか。また、災害等から得られる知見・教訓を蓄積し、防災・減災対策の高度化研究に反映しているか。
- ③ 地方整備局等の現場技術力の向上を支援/直面する課題解決、将来の現場技術力への支援 現場で直面する技術的課題の解決を支援するために行う、指導・助言の取組を推進するとともに、現場技術者を、行政知識と専門性 を併せ持つ地域の中核技術者として計画的に養成しているか。
- ④ 政策の企画・立案の技術的基盤となるデータの収集・分析・管理、社会への還元/データの継続した収集・管理・分析・公開 国の機関として、膨大な現場データを、客観性・正確性・信頼性を確保しつつ継続的に収集、管理し、蓄積したデータは、自ら分析し研究へ反映するとともに、社会へ適切に公開しているか。

[Ⅱ機関運営面]

- ⑤ 質の高い研究を支えるマネジメントの仕組みの構築/研究マネジメントの充実・外部との連携確保 研究の質の向上を図るため、研究を支える従来の取組を継続的に改善し、効果的・効率的に研究をマネジメントする体制・仕組みを 構築・運用しているか。また、多様で急速な技術の進化に応じ、省庁間連携や産学官連携など、外部との新たな連携の仕組みを機動的 に整備・活用しているか。
- ⑥ 技術を礎とし、研究と行政・現場の両面から政策展開を見通す人材の育成/目指すべき人材 技術を礎とし、研究と行政・現場の両面から政策展開を見通す人材の育成が図られているか。
- ⑦ 住宅・社会資本分野の技術研究開発を支える実験施設等の保有・機能強化/実験施設の利活用と適切な管理 政策の企画・立案に資する検証を行うため、または、民間・大学等の幅広い技術研究開発を支援するため、保有する実験施設を有効 に利活用するとともに、政策の変化を踏まえ、適切な管理を行っているか。
- ⑧ 研究成果・研究活動の効果的な発信/研究成果の発信 国総研の研究成果を発信する取組を積極的に推進するとともに、国総研の研究活動を国内外に広く周知し、国総研の知名度と存在感を向上させるため、広報を組織全体で実施しているか。

機関評価基準に対するご意見を踏まえた見直し案①

- 〇国総研の今後の活動の方向性や情勢の変化に鑑みた評価基準の見直しを行うため、令和3年度研究評価委員会に おいて評価委員から機関評価基準に対するご意見を頂いた。ご意見を踏まえ、以下の通り機関評価基準の見直し案 を作成した。H30評価基準からの変更点を赤字の見え消しで表示している。
- ○評価基準の各項目はタイトルと見出し、本文で構成されている。タイトルは関連する研究方針の中の項目名と揃えて おり、見出しは本文の要素を簡潔に表現したものとしている。

令和3年度研究評価委員会におけるご意見

超長期的な視点でどのように研究を進めていくかについて評価 基準に取り込むことを検討されたい。評価基準の中で「将来的」と の記載はあるが、もう少し明確になるよう工夫されたい。

国土交通行政で扱う社会インフラは100年あるいはそれ以上の -で行う必要があるものである。そのため、DXの推進や カーボンニュートラルの実現などをただ追うだけではなく、長い目 で見たときに、これらがどのような意味を持つかを大所高所から 考えることが重要であるとともに、<u>先読みをした研究も評価される</u> ような評価基準が必要と考える。

国土強靱化に向けたテーマなど緊急性を要するテーマに関して は、研究成果をどのタイミングで社会実装するかという目標が重 要である。同様に、カーボンニュートラルの実現については2050年 と期限が打ち出されているが、その実現に向けて、いつまでに何 をしないといけないのかを明確にすべきと考える。

・地方整備局のニーズを踏まえたデータ活用技術やTEC—FOR CEでの経験等を、国総研として集約して現場にフィードバックする という役割について、評価基準の中で更に明確にすることを検討 されたい。

・TEC-FORCEの活動を通して得られた現場経験等を、国総研 が集約して一般化し、現場にフィードバックするというような役割も 重要と考える。

見直しにあたっての考え方

超長期的な研究や先読みした研究が 評価されるような評価基準とすべきとの *意見については、H30評価基準に「将 来的に必要となる政策に資するために 実施する研究課題を設定」との記述は ある。しかし、「将来的に必要となる政 策」が外部から与えられているかのよう な表現に感じられるため、研究方針にも 明記されている「課題を抽出」する行為 を追記した。

研究成果の実装が適切なタイミングで 行われているかを評価できるように、 適時」を追加した。

TEC-FORCEでの経験等を、国総 研として集約して現場にフィードバック するという役割について評価基準の中 で更に明確にするため、記載を追加し

評価基準の見直し案

[I研究開発の実施・推進面] ■国土交通政策の企画・立案、普及を支え

研究課題の設定、研究の実施、研究成果の

-ズの変化を踏まえつつ、直面する 政策展開に対応した研究課題を設定すると (1) 将来的に必要となる政策に資するために 実施する研究課題を設定しているか。ま 研究課題の目的を達成するため、研究開発 の特性に応じて効果的・効率的に研究を実 施するとともに、研究成果の現場実装を適 時・的確に推進しているか。

■災害·事故対応への技術的支援と対策技 術の高度化

国内外における災害等の対応・、高度化研

研究所として対応が必要な国内又は海外で 発生した災害等について、二次災害防止や 応急対策に関する現場の対応を支援すると ともに、原因の究明、復旧・復興計画の検 討、対策の実施について技術的な助言を行 う取組を推進しているか。また、災害等から 得られる知見・教訓を蓄積し、防災・減災対 策の高度化研究に反映しているかするととも 、成果を現場に還元しているか。 9

機関評価基準に対するご意見を踏まえた見直し案②

令和3年度研究評価委員会におけるご意見 地方整備局のニーズを踏まえたデータ活用技術やTEC -FORCEでの経験等<u>を、国総研として集約して現場に</u> -ドバックするという役割について、評価基準の中で 更に明確にすることを検討されたい。

・旧土木研究所以来、戦後高度成長期に研究、開発、試 験してきた過去の資料データをデジタルアーカイブ化し、 国民の資産、人類の資産としてオープンデータ化すること で様々な発見が出てくると考える。

新たな技術展開を目指し新たな政策の創出につなげる ために、省庁間連携や産学官連携など、分野横断的な連 携を幅広く実施しているかを評価することを、評価基準と して更に強化されたい。

·DXの推進には産学官の連携が重要、特に民間の技術 を取り込むことが重要であるため、民間の技術研究所等 との交流の活発化が必要と考える。

・機関連携に加えて人材交流も重要かつ効果的と考える。大学では、各員、特任、併任ポストなど多様な人事制 度を運用しているので、参考にしてはどうか。

・新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックや大規 模災害のような危機に際しても、機関としてのBCPをしっ かりと実施されたい。

実験施設について、評価基準の本文においては利活用 と適切な管理に留まっているが、研究所の基盤となるも のであるため、社会ニーズを踏まえ、新設や更新も進め られたい。

見直しにあたっての考え方

地方整備局の二一ズを踏まえたデー -タ活用技 術等を、国総研として集約して現場にフィー バックするという役割について、評価基準の中で 更に明確にするため、記載を追加した。

近年、国総研の単独の研究部では対応が難し い課題が増えており、研究所内外との横断的な 連携を実施しているか、分野横断や機関横断を 含む横断的な連携を幅広く実施しているかを評 価するため、評価基準の表現を修正する。

「外部との新たな」については、外部連携だけ ではないこと、連携の仕組みが新たなものであ る必要性はないことから、削除している

人材交流については、研究方針においても関 連する記載があることから、評価基準に記載を

新型コロナウイルス感染症のようなパンデミッ クや大規模災害のような危機に際しても、機関と して業務を継続することが重要であることから、 評価基準に記載を追加した。

施設の利活用と管理に加え、新たな課題に対 応するために施設の新設・更新が必要であるこ とから、評価基準の記載を追加した。

実験施設のみならずデータセンターもあるた め、「情報基盤施設」を追加している。

評価基準の見直し案

■政策の企画・立案の技術的基盤となるデータの収集・分

析・管理、社会への還元 データの継続した収集・、管理・、分析・、還元、公開 国の機関として、膨大な現場データを、客観性・正確性・信 **(4**) 頼性を確保しつつ継続的に収集、管理し、ているか。蓄積し -タは、自ら分析し研究へ反映するとともに、<mark>成果を</mark>ひ 場に還元しているか。また、蓄積したデータを社会へ適切に 公開しているか。

[Ⅱ機関運営面]

■質の高い研究を支えるマネジメントの仕組みの構築 研究マネジメントの充実+、外部との横断的な連携確保研究の質の向上を図るため、研究を支える従来の取組を

継続的に改善し、効果的・効率的に研究をマネジメントする 体制・仕組みを構築・運用しているか。また、多様で急速な技術の進化に応じ、所内連携や省庁間連携や、産学官連 外部との新たな横断的な連携の仕組みを機動的に 整備・活用しているか。

■技術を礎とし、研究と行政・現場の両面から政策展開を 見通す人材の育成等

き人材の育り 技術を礎とし、研究と行政・現場の両面から政策展開を見 通す人材の育成が図られているか。行政・現場、産学から)研究者など、多様な人材による研究組織を形成している 、あらゆる危機的な状況に際しても、活動が継続で 職場環境の整備等の工夫をし

■住宅・社会資本分野の技術研究開発を支える実験施設 等の保有・機能強化

実験施設等の利活用と適切な管理、新設・更新 政策の企画・立案に資する検証を行うため、または、民間・ 大学等の幅広い技術研究開発を支援するため、保有する 実験・情報基盤施設等を有効に利活用するとともに、政策 の変化を踏まえ、適切な管理や新設・更新を行っている



機関評価基準の見直し案

○8つの評価基準の見直し案をまとめると、以下の通りです。

[I研究開発の実施・推進面]

■国土交通政策の企画・立案、普及を支える研究開発

研究課題の設定、研究の実施、研究成果の実装

直面する政策展開に対応した研究課題を設定するとともに、今後対応 ① が想定される課題を抽出し、将来的に必要となる政策に資するために 実施する研究課題を設定しているか。また、研究課題の目的を達成す るため、研究開発の特性に応じて効果的・効率的に研究を実施するとと もに、研究成果の現場実装を適時・的確に推進しているか。

■災害·事故対応への技術的支援と対策技術の高度化

国内外における災害等の対応、高度化研究、現場への還元

研究所として対応が必要な国内又は海外で発生した災害等について、 こ次災害防止や応急対策に関する現場の対応を支援するとともに、原 因の究明、復旧・復興計画の検討、対策の実施について技術的な助言 を行う取組を推進しているか。また、災害等から得られる知見・教訓を 蓄積し、防災・減災対策の高度化研究に反映するとともに、成果を現場 に還元しているか。

■地方整備局等の現場技術力の向上を支援

直面する課題解決、将来の現場技術力への支援

③ 現場で直面する技術的課題の解決を支援するために行う、指導・助言 の取組を推進するとともに、現場技術者を、行政知識と専門性を併せ持 つ地域の中核技術者として計画的に養成しているか。

■政策の企画・立案の技術的基盤となるデータの収集・分析・管理、社 会への還元

データの継続した収集、管理、分析、還元、公開

④ 国の機関として、膨大な現場データを、客観性・正確性・信頼性を確保 しつつ継続的に収集、管理しているか。蓄積したデータは、自ら分析し 研究へ反映するとともに、成果を現場に還元しているか。また、蓄積し たデータを社会へ適切に公開しているか。

[Ⅱ機関運営面]

■質の高い研究を支えるマネジメントの仕組みの構築

研究マネジメントの充実、横断的な連携確保

研究の質の向上を図るため、研究を支える従来の取組を継続的に改 ⑤ 善し、効果的・効率的に研究をマネジメントする体制・仕組みを構築・運 用しているか。また、多様で急速な技術の進化に応じ、所内連携や省 庁間連携、産学官連携など、横断的な連携の仕組みを機動的に整備・ 活用しているか

■技術を礎とし、研究と行政・現場の両面から政策展開を見通す人材 の育成等

人材の育成、人材交流、職場環境の整備

技術を礎とし、研究と行政・現場の両面から政策展開を見通す人材の 育成が図られているか。行政・現場、産学からの研究者など、多様な人 材による研究組織を形成しているか。また、あらゆる危機的な状況に際 しても、活動が継続できるように職場環境の整備等の工夫をしている

■住宅・社会資本分野の技術研究開発を支える実験施設等の保有・機 能強化

実験施設等の利活用と適切な管理、新設・更新

7 政策の企画・立案に資する検証を行うため、または、民間・大学等の幅 広い技術研究開発を支援するため、保有する実験・情報基盤施設を有 効に利活用するとともに、政策の変化を踏まえ、適切な管理や新設・更 新を行っているか。

■研究成果・研究活動の効果的な発信

研究成果の発信

国総研の研究成果を発信する取組を積極的に推進するとともに、国総 研の研究活動を国内外に広く周知し、国総研の知名度と存在感を向上 させるため、広報を組織全体で実施しているか。

11



③ 活動報告書の作成方針案(構成案)

- 〇機関評価にあたり、国総研における評価対象期間(H30~R4 年度)の活動を活動報告書としてとりまとめる。
- 〇評価委員には研究評価委員会の前に送付して事前に確認していただけるようにする。
- ○活動報告書の構成案は、以下の通り検討している。

活動報告書資料の構成案

タイトル案:国土技術政策総合研究所の活動について(平成30年度~令和4年度)~研究開発機関の評価の観点から~

構成	主な内容
はじめに(まえがき)	当該資料の位置付け
1. 研究開発機関の評価について	機関評価の対象、評価基準など
2. 国土技術政策研究所の概要	研究方針、組織、予算など
3. 活動概要	
国総研の活動の概略や統計データを評価基準の項目毎に整理。活動の具体事例は	「4. 活動事例」において記載。
I. 研究開発の実施・推進面	
①国土交通政策の企画・立案、普及を支える研究開発	政策を支える研究、施策への反映状況など
②災害・事故対応への高度な技術的支援と対策技術の高度化	災害対応実績など
③地方整備局等の現場技術力の向上を支援	現場技術力向上に向けた基本的な考え方など
④政策形成の技術的基盤となるデータの収集・分析・管理、社会への還元	国総研が所有するデータとその特徴など
Ⅱ.機関運営面	
⑤質の高い研究を支えるマネジメントの仕組みの構築	研究マネジメントの考え方、横断的な連携など
②は添え嫌とし 研究と行政・現場の両面から政策展問を見過ずしはの奈成等	人材の奈成古針 人材表流など

⑥技術を礎とし、研究と行政・現場の両面から政策展開を見通す人材の育成等

⑦住宅・社会資本分野の技術研究開発を支える実験施設等の保有・機能強化

⑧研究成果・研究活動の効果的な発信

人材の育成方針、人材交流など

実験施設等の更新、管理状況など 広報活動の基本的考え方、広報手段など

国総研の活動の代表事例を記載。国総研が取り組む主な研究テーマの3分類に沿って事例を整理する。

①強 国土を強靱化し、国民のいのちと暮らしをまもる研究

②用 社会の生産性と成長力を高める研究 ③美 快適で安心な暮らしを支える研究

防災・減災、インフラメンテナンス

DX、経済の好循環を支える基盤整備など

暮らしやすい社会、グリーン社会の実現など



③ 活動報告書の作成方針案(活動事例の資料様式案)

- 〇令和3年度研究評価委員会において、評価委員から研究課題の示し方について以下の通り、流れを示すことができないかといったご意見を頂いた。ご意見を踏まえ、活動報告書に記載する活動事例は、2~3年単位の個別の研究課題毎ではなく、特定の目的を持って実施した複数の研究や活動毎に記載することとする。
- 〇なお、活動報告書の活動事例の資料については、資料を2種類作成(1つは線表を用いて流れがわかる資料(A41 枚)、もう1つは文字を中心として評価基準との対応が詳しくわかる資料(A4複数枚))とする。
- 〇本日の資料4の国総研の活動紹介の資料は上記の資料の様式案に沿って作成している。

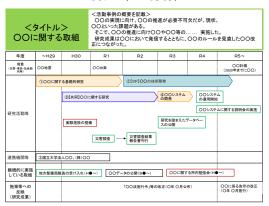
ご意見

何年間の研究なのかが分かるような線表的なものを示されたい。そのような全体像があると、全体の流れにおける現在の状況が理解しやすい。5年間の全体の機関評価等をしていくに当たっても、これまでの経緯や今後の方向性についてあらかじめイメージすることで議論しやすくなる。

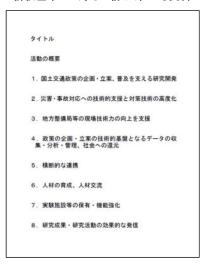
新規の研究課題もいきなり出てきたわけではなく、その前の研究課題があって、そこで足りないところを次の課題で設定しているというような流れがあるはずなので、その流れを示していただくと長期的な継続性が見えるのではないか。

全体像が分からない中で、ある一部の研究開発テーマを取り上げその評価結果を示されても、それが 最終目標に対して適切なものであったかどうかは判断できない。

資料様式案(パワーポイント形式) 流れがわかる資料



資料様式案(ワード形式) 評価基準との対応が詳しくわかる資料



13

3)国総研の活動紹介(インフラメンテナンス、グリーン関連の活動事例)

①本日紹介する活動

- ①「道路構造物メンテナンスのセカンドステージ推進」
 - ②「中大規模建築物の木材利用の促進」
- ③「カーボンニュートラルポート実現に向けた諸課題に対応する研究」

1



① 本日紹介する活動

- ○本日は国総研の以下のインフラメンテナンスやグリーン関連の活動事例をご紹介します。〈インフラメンテナンス〉
 - •「道路構造物メンテナンスのセカンドステージ推進」 道路構造物研究部

くグリーン>

- 「中大規模建築物の木材利用の促進」建築研究部
- 「カーボンニュートラルポート実現に向けた諸課題に対応する研究」

港湾研究部、沿岸海洋,防災研究部

○活動事例の資料は2種類あり、パワーポイント形式の当該資料のほか、詳細を記載した ワード形式の資料(別紙)があります。なお、活動事例の資料は機関評価の際に作成する 国総研の活動報告書の様式案に沿って作成しています。

<議論して頂きたいポイント>

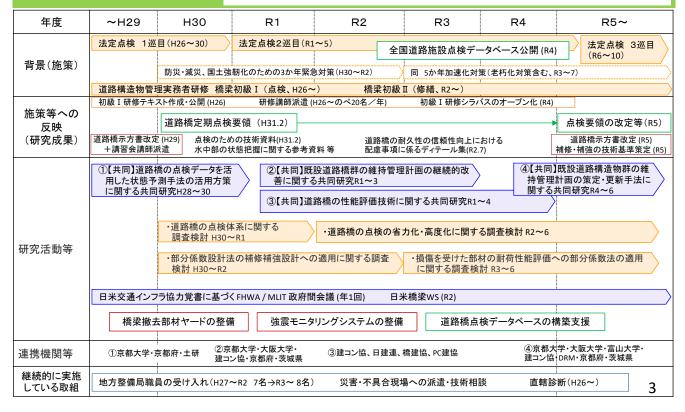
以下の観点からご意見・ご助言等をお願いします。

- ①令和5年度の機関評価をより良いものとする観点(機関評価のための資料としての改善点)
- ②国総研の活動をより良いものとする観点

①道路構造物メンテナンス のセカンドステージ推進

5年に1度の定期点検が本格的に導入・実施されたファーストステージ(H26-30)に続き、着実な予防保全への移行や新技術導入を図るセカンドステージを推進するため、下記のような取組を実施してきた。ここでは橋梁を事例に紹介する。

- ・点検要領、補修・補強に関する技術基準類の改定・策定、根拠となる調査研究
- ・老朽橋梁長寿命化のための現場での技術指導
- ・メンテナンス技術者の育成とネットワークづくり(研修や人材交流)





評価基準①国土交通政策の企画・立案、普及を支える研究開発

研究の背景と研究課題の目的の設定

- 道路構造物研究部では、持続可能なメンテナンスサイクルの実現に向けて、<u>確実かつ効率的な定期点検のための点検要領等の改定</u>並びに<u>新技術を導入するための補修・補強技術基準類の策定に資する調査研究</u>を実施している。
 - H25.6の道路法改正により、近接目視を基本とする5年に1度の定期点検が法制化され、H26-30年度で一巡した。
 - 判定区分Ⅲ・Ⅳ(措置が必要)と診断された構造物に対し、修繕等の着実な措置が求められている。

しかし

現状の課題

- 定期点検に関するアンケートでは、8割程度の自 治体が「予算面の負担感あり」と回答。
- 一巡目で判定区分Ⅲ・IVと診断された橋梁のうち、 5年以上経過しても措置に着手できていないもの が地方公共団体等では約3割。
- ⇒ 判定区分 I・II の橋梁の劣化も着実に進行しており、速やかな予防保全への移行に課題。



研究課題・目的

- ・ 定期点検を一層確実かつ効率的に実施するための、点検要領の改定と技術資料の策定に資する研究
- ⇒ 道路橋の点検の省力化・高度化に関する調査検討
- 修繕等の措置に積極的に新技術を導入するための、補修・補強技術基準類の策定に資する研究
- ⇒ 部分係数法の補修補強設計への適用に関する調査検討



持続可能なメンテナンス実現に向けた主要な研究課題

道路橋の点検の省力化・高度化に関する調査検討(道路調査費・R2~6)

<u>リスクと信頼性</u>を考慮して橋毎・部材毎に適切な点検方法を計画・照査するための 技術的なガイダンスの開発を進めている。

【課題と対応方針】

- □ 定期点検要領では、近接目視によるときと同等の診断を行うことができると判断すれば、点検方法を変更できるようになっている。しかし、適切な変更であるのかを第三者に説明したり、第三者が照査するにあたっての原則論や方法論は提示されていない。
- ⇒ その信頼性の標準水準を明らかにすることで、定期点検の質を確保しつつ、点検支援技術を活用した合理化も図れないか検討

【部材毎のリスク評価の方法論の提案】

□ 橋の部材毎の維持管理<u>リスク</u>の違いをリスクマトリクスで評価

	破壊が橋の致命 的な状態をもた らす部材	劣化が進むと橋自 体の架替えの可能 性もある部材	通行者・第三者 の事故懸念の 部材	その他
ぜい性、突発な 進展の可能性	高リスク			
上記でない				低リスク

⇒ 複数の過去の落橋及び重大損傷事例や定期点検結果の劣化曲 線から、方法論の一定の有効性を確かめた。

【点検方法の信頼性評価の方法論の提案】

- □ リスクに応じて部材毎の点検方法に求める信頼性の標準水準を整理 ・例えば、標準的には、鋼部材の耐荷力評価に対して、明らかな減肉の有無と その変化の進行性を押握する。
 - ・高リスクの部材に対しては、断面積の定量的な把握、さらには劣化因子(塩、水)の累積についても定量的に把握する必要がある など
- ⇒ 複数の方法を組み合わせたときの点検方法の信頼性の相対差を表現することができるように、信頼性評価の方法論を検討中

【提案する方法論の検証】

- □複数の橋で提案する方法論に基づく点検の試行中
- ⇒ 分析結果を踏まえ方法論の改善











成果の反映・実装

R5年度末に改定予定の定期点検要領の改定に反映(橋毎の点検計画策定や修繕に関する基準類の提示)



不具合等への技術的支援

評価基準② 災害・事故対応への技術的支援と対策技術の高度化

評価基準③ 地方整備局等の現場技術力の向上を支援

- 〇地方整備局、国総研、土研の職員等で構成する「道路メンテナンス技術集団」として、地方公共団体の要請により、緊急的かつ高度な技術力による対応が必要な施設を対象に、調査や措置方針への技術的助言を実施(直轄診断)。
- 〇災害時だけでなく、経年劣化等が原因の不具合に対しても迅速に職員を派遣し、現地での助言や有識者委員会に委員 として参画する等の支援を行ってきている。
 - 直轄診断を踏まえ、要請に応じて修繕代行に至った場合には、修繕に関する技術的支援を引き続き実施。
 - ・これら現場で発生した構造物の不具合等は、詳細なメカニズムの分析等を行い、類似の損傷に至りにくいような工夫を 技術基準類に反映することにより、対策技術の高度化に活かすとともに、現場に成果を還元。
 - ・現地調査等に同行する地方整備局職員や地方公共団体職員の技術力向上にも貢献(評価基準③)。





直轄診断を実施した構造物一覧

年度	所在地	構造物名	諸元
H26	高知県仁淀川町	大渡ダム大橋	補剛トラス吊橋+単純合成版桁橋 橋長444m (建設年:昭和58年)
H26	福島県三島町	三島大橋	鋼アーチ橋(トラスドランガー橋) 橋長131m(建設年:昭和50年)
H26	群馬県嬬恋村	大前橋	5径間単純RCT桁橋 橋長73m (建設年:昭和33年)
H27	佐賀県唐津市	呼子大橋	PC3径間連続斜張橋+PC3径間・2径間連続ラーメン箱桁橋 橋長728m(建設年:平成元年)
H27	奈良県十津川村	猿飼橋	鋼ランガー桁橋+鋼単純鈑桁橋 橋長139m (建設年:昭和49年)
H27	福島県下郷町	沼尾シェッド	延長189m 幅員5.0m(建設年:昭和33年頃)
H28	秋田県湯沢市	万石橋	9径間RCTゲルバー桁橋 橋長171m (建設年:昭和14年)
H28	群馬県神流町	御鉾橋	5径間単純鋼 I 桁橋 橋長46m (建設年:昭和4年)
H29	富山県黒部市	音沢橋	鋼単純下路式トラス橋+鋼単純合成鈑桁橋 橋長110m (建設年:昭和46年)
H29	岐阜県中津川市	乙姫大橋	2径間連続トラス橋(上路式)+単純鋼曲線箱桁橋 橋長317m (建設年:平成8年)
H30	鹿児島県 薩摩川内市	天大橋	PC連続ポステン箱桁橋+プレテン中空床版橋+プレテンT桁橋+ポステンT桁橋 橋長518m (建設年:昭和59年)
H30	広島県呉市	仁方隧道	延長262m 幅員5.5m (建設年:昭和13年)
R1	静岡県吉田町	古川橋	3径間単純非合成H桁橋 橋長55m (建設年:昭和44年)
R1	埼玉県秩父市	秩父橋	3径間連続RC開腹式アーチ橋 橋長135m (建設年:昭和6年)
R2	北海道白老町	白老橋	3径間連続RC桁2連橋+単純PC床版橋 橋長148m(建設年:昭和28年)
R2	奈良県奈良市	鶴舞橋	11径間単純PCプレテン床版橋 橋長約98m (建設年:昭和35年)

現場技術力の向上支援

- ○道路構造物研究部は、国土交通省が実施する道路構造物管理実務者研修(橋梁初級Ⅰ・Ⅱ)に毎年のべ20人の講師 を派遣。橋梁初級Ⅰは道路橋の点検、橋梁初級Ⅱは修繕に関する知識と技能の修得を目的とする。
- 〇橋梁の設計、施工、維持管理に参考となる技術情報の共有のため、事務局として橋梁担当者会議を年2回程度開催。 また、地方整備局等が持ち回りで年2回程度開催する「道路橋の保全における症例検討会」に参画し、全国の様々な不 具合事例等への助言を行ってきている。
 - 道路構造物研究部は、道路橋の定期点検に従事する者に必要な知識と技能を修得 させるための研修テキストをH26にとりまとめ公表。国土交通省が全国の地方整備 局等で実施する橋梁初級 I 研修では、このテキストを用いた講義が行われている。
 - R4年度には、学民が独自に実施している構造物点検のための資格制度のレベル 向上を目的として、橋梁初級 I 研修の説明資料やシラバスを公開。

研修カリキュラム例

1日目: オリエンテーション 橋の構造の基本

定期点検に関する法令及び技術基準の体系

状態の把握と健全性の診断

2日目: 鋼部材・コンクリート部材の損傷と健全性の診断

3日目: 下部構造・溝橋・支承・附属物等の損傷と健全性の診断

附属物・シェッド・大型カルバート等の定期点検要領概論

土工構造物の構造の基本

4日目: オリエンテーション

現地実習

5日目: 達成度試験(学科)

達成度試験(実技)

今日的課題と最新の損傷例



橋梁初級 I 座学



橋梁初級 I 現地実習

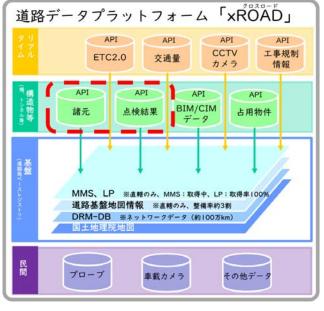


データの分析・管理と社会への還元

評価基準④ 政策の企画・立案の技術的基盤となる データの収集・分析・管理、社会への還元

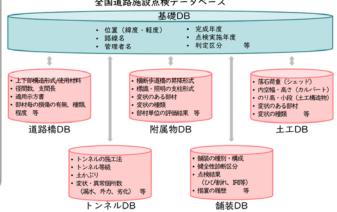
○国土交通省が整備を進める道路データプラットフォーム×ROADの一部として、定期点検で得られた膨大な点検・診断 データを一元的に活用できるようにするために、全国道路施設点検データベースの構築がR3年度から進められている。

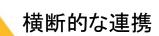
○道路構造物研究部はデータ管理・利用双方の観点からこのデータベースの構築を支援し、R4年度に運用・データの公 開が開始された。



- 国土交通省が管理する道路橋等の点検では、法定の記録 事項以外にも、損傷の位置や種類、外観の損傷程度を記 録しており、これらも点検データベースに収録。
- ・道路構造物研究部は、このビッグデータを用いて構造物の 劣化特性等の研究を実施し、設計基準や点検要領の改定 案として成果を社会に還元。

全国道路施設占検データベース





- 〇共同研究、委託研究、国際的な連携等により最新の知見を得たうえで、道路構造物メンテナンスに関する質の高い研 究を効率的に進めている。
- 〇これらの連携のもと得られた成果は、社会資本整備審議会道路分科会道路技術小委員会および(公社)日本道路協会 の各種委員会等における産学官の委員による審議を経て、道路橋示方書等の技術基準類に反映されている。

①共同研究

例として下記のような産学官連携の共同研究を実施。

- 道路橋の点検データを活用した状態予測手法の活用方策に関する共同研究(H28-30:大学、県、土研)
- 既設道路橋群の維持管理計画の継続的改善に関する共同研究(R1-3:民間団体、大学、県)
- ・ 道路橋の性能評価技術に関する共同研究(R1-4:民間団体)
- 既設道路構造物群の維持管理計画の策定・更新手法に関する共同研究(R4-6民間団体、大学、県)

②技術研究開発支援

- 企業や大学が有する研究開発力を支援するため、道路局と 国総研が連携して学識経験者から構成される「新道路技術 会議」(委員長:朝倉康夫東京工業大学名誉教授)を開催し、 研究成果の評価、公募案件等の審議を実施。
- 国総研だけでなく現場とも連携して技術研究開発を支援。

【技術基準に関する研究例】

プレテンションPC部材 mmmm CHIMINATARIA

ポストテンションPC部材



SUS鉄筋 PEシース ステンレスPC調材 定着具 PC鋼材、定着具、鉄筋にステンレス 鋼を用いた高耐久PC構造の開発

CHARLE WAR

中性子によるコンクリート内部の 塩分濃度非破壊計測技術の開発

③米国連邦道路庁(FHWA)との連携

- FHWAとは年1回程度、アセットマネジメント等に関す る互いの政府の取組の情報交換の会議を開催。
- R2.7には日米橋梁ワークショップをオンライン開催。 3日間にわたり補修補強事例や新材料について議 論し、新たな知見を共有。



日米橋梁ワ クショップの様子 (R2.7)

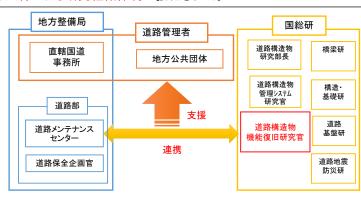
9

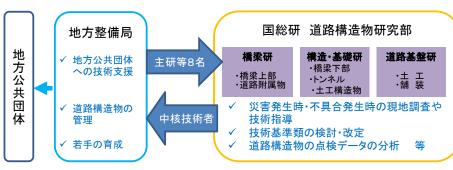


人材の育成、人材交流

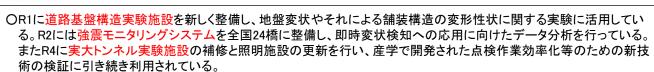
評価基準⑥ 技術を礎とし、研究と行政・現場の両面から 政策展開を見通す人材の育成

- 〇元橋梁研究室長がR1~3年度に京都大学経営管理大学院道路アセットマネジメント政策講座に出向し、学の最新の知 見を得て、R4年度に新しく設置した<mark>道路構造物機能復旧研究官</mark>に復職した。
- 〇H27年度に開始した地方整備局職員を道路構造物研究部の主任研究官等として受け入れる取組は、R3年度より全て の地方整備局から派遣される8名体制となり、多様な人材による研究組織体制が強化された。
 - 道路構造物機能復旧研究官は、道路構造物の被災・ 不具合発生時に専門家の派遣や技術相談の窓口と なり、直轄国道事務所・地方自治体を支援。
- ・地方整備局から派遣された主任研究官等は、R4年度 までの累計で30名となり、帰任した職員も道路メンテ ナンスセンターのセンター長や保全対策官等として活
- •これら多様な人材により道路メンテナンスセンター等 との一層の連携が可能。
- 国総研の若手職員が多様な人 材とともに災害・不具合現場に 派遣され、技術相談に臨むこと で、研究と現場両面からの技術 力向上にもつながっている。

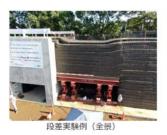




実験施設等の保有・機能強化



○さらに載荷試験機の油漏れ解消等の整備に向けた準備を行っており、新材料・新技術への要求性能を提示するための 研究開発や、個別の橋に対して新材料・新技術を活用して補修を行うときの検証に用いる予定。





実大トンネル実験施設

実際の照明はLEDに切り替え が進み、実環境と異なっている

ナトリウム灯

(手前:通常の舗装、奥:補強した舗装)

道路基盤構造実験施設を活用した実験





強震モニタリングシステムのイメー



載荷試験機を活用した実大疲労試験

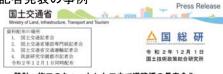
11

記者発表やHPによる成果等の発信

評価基準⑧ 研究成果・研究活動の効果的な発信

- 〇得られた研究成果は論文や国総研資料等の刊行物として公表。さらに講演会や記者発表、HP等も活用して国内外に 積極的に発信している。
- 〇記者発表に際しては表題を含め資料を工夫し、実際に反響が大きかった事例は、所内の広報戦略室会議で情報共有 を行い、組織全体の広報活動の底上げに努めている。





設計・施工のちょっとした工夫で道路橋の長寿命化 - 橋建協・PC 建協・建コン協・土研との共同研究により 「道路橋の耐久性の信頼性向上における配慮事項に係るディテ-

道路橋の長寿命化を実現するためには、耐久性の確保と予防保全の確実な実施が重要で

す。 そのためには、馬所的な劣化を防ぐことや変状の炎核を点核で確実に捉え、精修・補 強・更新などができるようにするための構造上の工夫が下可欠です。 そこで、国総領では、(一社) 日本構造理控制金 (構造協)、(一社) プレストレスト・コ ンリリート接受無金 (や)建協)、(一社) 建設つンサルタンツ協会 (建コン協)、国立研 実際免止人土木研契所 (土研) と共同で、構造上の工夫的 100 例を整理した「道路橋の耐 久性の信頼性向上における配慮事項に係るディテール集」※を作成しました。 設計から施工の各段階で、局所的に厳しい理學条件にならないような構造の工夫、点核 や活体が研実かつ容易にできるような構造の工夫や経験管理設備の配置の保証を記つい で、西森のノウルクを集めているだけすなく、断た事業はどを行るで非常しておおりま て、既存のノウハウを集めているだけでなく、新たに実験などを行って提案しておりま

共同研究者である経験協・PC 確協・建コン協では会員に対して開知もされ、活用が始ま スペッスがである物類隔・70 類隔・増コン協では会員に対して開知もされ、活用が始まっているなど、道路機の設計、施工に携わる技術者にも参考になる内容となっておりますので、適宜お役立てください。

※国程研資料第 1121 号 「道路橋の耐久性の信頼性向上に関する研究」(令和2年7月)の 参考資料1として「道路橋の耐久性の信頼性向上における配慮事項に係るディテール集」を収録。

専門誌に掲載

を作成しました~

記者発表資料にディテールの事例をわかりやすく記載

滞水しやすい桁端部の滞水防止による耐久性の信頼性向上



試験体に水を流し、実証実験



開口部の大きさの工夫による点検性向上





建設通信新聞 2020年12月3日(木) 2面

掲載記事

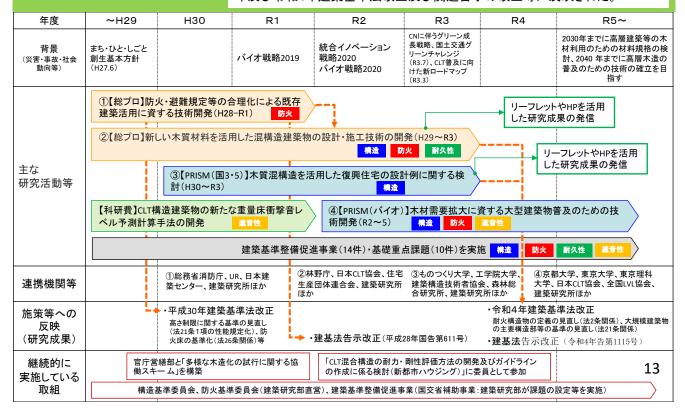
日刊建設工業新聞 2020年12月8日(火) 2面

掲載記事

112

②中大規模建築物に おける木材利用の促進に 関する取り組み

カーボンニュートラルの実現に向けて、木材需要の4割を占めている建築分野 での取り組みの強化が求められている。建築研究部では、建築分野における木 材利用を拡大させるために、CLT等の木造とRC造やS造等を組み合わせた木質 混構造の中大規模建築物について、構造、防耐火、耐久性、遮音性の観点から の設計法・施工手法等に関する研究開発を実施してきた。研究成果は平成30 年及び令和4年建築基準法改正及び関連告示の改正等に反映された。





評価基準①国土交通政策の企画・立案、普及を支える研究開発

研究の背景と研究課題の目的の設定

- 建築研究部では、カーボンニュートラル実現に向けて、建築分野における木材利用を拡大させるため、CLT等の木造と RC造や鉄骨造等を組み合わせた木質混構造の中大規模建築物の設計・施工技術に関する研究開発を実施している。
 - CO。の吸収源対策として、木材需要の4割を占め る建築分野での木材利用の促進・拡大が必要。
 - ⇒ 新たな木材需要の創出として、4階建て以上等 の中大規模建築物での木造化の普及が必要。

現状の課題

- ・ 木造の4階建て以上は耐火建築物とすることが 必要。
- ⇒ 主要構造部に木材を使用する場合、耐火被覆 が必要。
- 木材をそのまま表面に見せる方法で活用した いという現場ニーズに応えられない(木造化の メリットがなく、普及の隘路に)。

そこで

非住宅 4階建て以上 6階~ <10.778 ± m²><2 ± m² で木造化が進 んでいない 4~5階 <2,512∓m⟩ <7∓m⟩ <12∓m) <7.585∓m) 非木造 44.6% (4,217∓m) (3,391∓m) 3階 <106∓m> (3.175∓m) 88.0% <40,022千㎡) 1~2階 木造 66.6% <44.248∓m) 3階以下の低層建築物でも非住宅



(大規模)で木造化が進んでいない

階数別・構造別の着工建築物の床面積 資料:国土交涌省「建築着工統計」(令和2年)

構造部材である木材をそのまま 表面に見せる事例

研究課題•目的

- CLT等の木造とRC造・鉄骨造等の耐火部材とを組み合わせた「木質混構造」建築物とすることが有効。
- ⇒ 実験・解析等による科学的知見に基づき、木質混構造の中大規模建築物を実現するための構造、防耐火、 耐久性、遮音性に係る設計法や施工方法等について研究開発。

木材利用推進に向けて取り組んだ主要な研究課題

新しい木質材料を活用した混構造建築物の 設計・施工技術の開発(総プロ・H29~R3)

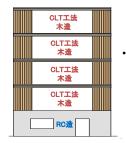
CLT等の木造と他構造種別(RC造・S造)、木質系他構法(集成材構造等)との混構造建築物のプロトタイプを設定し、実現に必要とされる構造・防耐火・耐久性に係る設計技術等の開発を実施した。

今後普及が期待できる典型的な混構造のプロトタイプを3種類設定し、これらを実現するために必要となる構造・防火・耐久性に係る設計法等を実験・解析等による科学的知見に基づき開発。



木材需要拡大に資する大型建築物普及の ための技術開発(PRISM・R2~R5)

木材需要の拡大に資する大型建築物の木造化をさらに促進するため、総プロの研究成果を発展させ、より合理的で、一般化・汎用可能な設計法や仕様例等を開発。これにより、現場(民間)への普及を後押し。

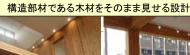


中層大型の木質混構造建築物において、構造耐力の確保やコストの面でメリットのある「立面木質混構造」の構造設計法を実験・解析等による科学的知見に基づき開発

「立面木質混構造」の検討例(1階:RC造・2階以上:CLT木造)

成果の反映・実装

- 中大規模建築物における木材利用を進めるための建築基準 法改正(H30・R4)及び関連告示の改正に反映
- ⇒ 耐火構造においても木材をそのまま見せる設計が可能に
- ⇒ 主要構造部に「不燃系部材」と、一定の火災時損傷を許容する「木構造」の組み合わせを「耐火構造」として認める。





研究成果により普及が期待できる木材利用の事例(イメージ

政府関係機関との連携

評価基準⑤ 質の高い研究を支えるマネジメントの仕組みの構築

- 〇建築分野における木材利用の促進に関わる検討・研究を実施している、<u>林野庁、(国研)建築研究所等と連携</u>し、木質 混構造の中大規模建築物の構造設計法や防耐火設計法等の開発を効率的に実施。
- 〇また、建築基準関連規定を所管する住宅局のほか、公共建築物における木造化を積極的に促進するための検討を 行っている官庁営繕部整備課木材利用推進室とも緊密に連携し、現場実装を効率的に進める体制を構築。

①他省庁との連携

• CLTに関する検討を進めている林野庁林政部木材産業課 と連携。建築物の地震減災に係る実験等を実施している (国研)防災科学技術研究所地震減災実験研究部門からも 意見収集。

②(国研)建築研究所との連携

- (国研)建築研究所と研究課題や研究方針を共同で検討し、それぞれの役割分担を踏まえて連携して研究を実施。
- また、建築研究所が保有している実験施設を利用して各種 実験(構造実験、防耐火実験、耐久性実験、遮音実験)を行い、効率的に研究を実施。





建築研究所が保有している実験施設で試験体を製作して実験実施

③官庁営繕部との連携

(国総研の成果⇒公共発注における活用可能性を確認)



- 官庁営繕部木材利用推進室と「多様な木造化の試行に関する協働スキーム」を構築し、国総研の研究成果を 提供し、技術的支援。
- 官庁営繕部で国総研成果をもとに「CLT袖壁(国総研型)」を採用した中規模庁舎の試設計を実施し、構造評定を取得。⇒公共発注での活用性が確認された。



有識者や関係業界団体との連携

- 〇有識者や関係業界団体との意見交換を緊密に行い、<u>業界団体等のニーズを踏まえて、今後普及が期待できる典型的</u>な木質系混構造建築物のプロトタイプを設定して研究を実施。
- 〇また、中間成果に基づく関係業界団体等との意見交換を積極的に行い、意見をその後の研究に適宜フィードバック。
 - ⇒ 民間建築が9割以上を占める建築分野での成果の社会実装に向けて、研究実施前・中間段階から連携
- ・有識者のほか、関係業界団体 との意見交換を定期的に実施

〈関係業界団体〉

- (一社)CLT協会
- (一社)住宅生産団体連合会 建築規制合理化委員会
- (一社)新都市ハウジング協会 混合木造WG
- (一社)日本建設業連合会 木造·木質建築推進WT
- (公財)日本住宅木材技術センター

研究実施前の意見交換

- 現場ニーズの把握
- ・今後普及が期待できる 検討モデルの設定

中間成果に基づく意見交換

・現場からみた社会的 妥当性の確認

成果の円滑な社会実装

【設定した木質系混構造建築物の3つのプロトタイプ】



17



評価基準⑧ 研究成果・研究活動の効果的な発信

リーフレットやHPを活用した研究成果等の発信

- ○<u>研究の概要や成果を紹介するリーフレットを作成</u>し、関係業界団体等に配布。<u>リーフレットのQRコードより国総研・建築</u> 研究部HPのURLを取得できるようにしており、<u>HPに掲載した成果(ガイドライン等)へのアクセス性を高めている</u>。
- 〇研究成果(ガイドライン等)は、「中大規模木造建築ポータルサイト」(運営事務局:日本住宅・木材技術センター)にも提供し、関係業界団体への説明等を通じて今後、広く設計技術者等に周知。

①研究の概要や成果を紹介するリーフレット



②「中大規模木造建築ポータルサイト」

国、地方公共団体のガイドラインや民間出版等の技術情報(各種の 設計情報等)を入手することが可能。



出典:中大規模木造建築ポータルサイト

③カーボンニュートラル ポート実現に向けた 諸課題に対する研究

我が国は、温室効果ガスの排出を2013年度の水準から2030年度に46%削減する方針を掲げている。温室効果ガスの排出量の約6割を占める発電、鉄鋼等企業の多くが立地する臨海部産業の拠点であり、エネルギーの一大消費拠点である港湾において一層の脱炭素化の取組が期待されている。

そのため、港湾研究部、沿岸海洋・防災研究部では、物流の効率化によるCO2削減、港湾工事におけるCO2排出量の見える化、ブルーカーボン等CO2吸収源の研究等を進めカーボンニュートラル実現に寄与していく。

年度	~H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5∼
背景 (災害·事故·社会動 向等)	パリ協定(2015 年)	再工ネ海域利用 法		「2050年カーボン ニュートラル」を宣言	地球温暖化対策 計画(R3.10.22閣 議決定)	港湾法の一部を 改正する法律	温室効果ガスの排出を 2013年度の水準から2030 年度に46%削減
	【サプライチェー	ン全体を視野にし	た物流の効率化】			-	
			コンテナターミナルの定時性	向上に資するターミナル混雑	度指標の開発(R1~R3)	【事項立研究】(R4:研究内容の深化)	
					国際海上コンテナ背 研究(R3~R5)[事項立	が後輸送の効率化方策 ^{研究}]	に関する
					③港湾物流予測に 影響分析(R3~R4)[
	【港湾工事にお	けるリサイクル材料	料の活用、CO2削減量	<u> </u>			
研究活動等	①港湾空港分	野における環境負荷の)低減に関する調査研究	兄(H1~)[調査試験実施経費]			
					O	るCO2削減技術の導入	大策に関する調査研(R3~
	【ブルーカーボン	生態系等沿岸域	評価等と炭素貯留効	<u>!果の研究】</u>	R6)[調査試験実施経費]		
			②沿岸域(ブルーカー)	ボン生態系)の環境価値の	定量化手法の開発(R	1~R3)[事項立研究](R4∼R5	:適正性のさらなる検証)
							構造物におけるブルーカー 技術(R4~R6)[調査試験実施経費]
							た造成干潟の炭素貯留効果 発(R4~R6)[_{事項立研究]}
連携機関等	①東京理科大、 所、港空研、本省	港湾局・航空	②東大、国立環境研究 各海域での関係 (大学、港湾管理者、漁	系者		芝浦工大、埋立浚渫世、、本省港湾局、港空研	
継続的に実施 している取組	地方整備局職員の	:)受け入れ、研究交流員の	の受け入れ 研修等	等による知見の共有(港湾管理		事データの蓄積・拡充、港 、港湾貨物需要予測等	湾貨物流動の動静分 19
施策等への 反映 (研究成果)		①港湾・空港等においるリサイクルカ・イト・ライン改		②沿岸域における環境価値定量 化ハントブック	③港湾貨物予測 手法解説書	④港湾工事における二酸化炭素排出 量算定カドライン (発注段階編)	④港湾工事におけ (5)プルーカーホン る二酸化炭素排出 生態系増殖 量算定がイドライン (計画・設計段階編) 技術事例・技 (施工段階編) 術集



評価基準①国土交通政策の企画・立案、普及を支える研究開発

研究の背景と研究課題の目的の設定

- 港湾研究部では、カーボンニュートラル実現に向けて、港湾分野における脱炭素化を実現するため、物流の効率化に よるCO2削減、港湾工事におけるCO2排出量の見える化、ブルーカーボン等吸収源等に関する研究</u>を進めている。
- ・地球温暖化への対応は喫緊の課題であり、2020年10月、我が国は「2050年 カーボンニュートラル」を宣言し、2021年4月には、「2030年度に、温室効果ガスを2013年度から46%削減することをめざす。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく」ことを表明。
- ・港湾は、輸出入貨物の99.6%が経由する国際サプライチェーンの要衝であり、その周辺地域を含めれば、我が国のCO2排出量の約6割を占める臨海部産業産業の多くが立地する地域であり、エネルギーの一大消費地である。
- ・本年11月、多岐に亘る港湾の官民関係者が連携して継続的かつ計画的に脱炭素化の取組を進めるため、港湾法が改正。
- ・ <u>港湾研究部、沿岸海洋・防災研究部では、これまでも港湾行政に関わるハード、ソフトの研究を実施。これまでの研究・知見等を生かし、地球温暖化対応に係る国土交通政策の企画立案に、普及に寄与していく。</u>
- ○海事データの蓄積・分析、港湾貨物の需要予測等
 - ⇒サプライチェーン全体を視野にした物流の効率化
 - (コンテナターミナルの沖待ち評価、内陸輸送の効率化(ラウンドユース)、 脱炭素化に関わる貨物量需要予測等)
 - <研究成果:カーボンニュートラル施策等の基礎資料、全国各地の港湾整備に反映>
- ○港湾工事における公共調達、環境負荷低減等
 - ⇒港湾工事におけるリサイクル材料の活用、CO2排出量の見える化 <研究成果:各種ガイドラインの公表>
- 〇造成干潟・藻場に関する研究
 - ⇒ブルーカーボン生態系等沿岸域評価等と炭素貯留効果の研究 〈研究成果:ハンドブックの出版等〉

(参考)

港湾法の一部を改正する法律案(令和4年11月成立)

法律の概要

- 1. 港湾における脱炭素化の推進
- ①港湾の基本方針への位置づけの明確化等
- 国が定める<u>港湾の開発等に関する基本方針</u>に「脱炭素社会の実現 に向けて港湾が果たすべき役割」等を<u>明記</u>。
- 港湾法の適用を受ける<u>港湾施設に、船舶に水素・燃料アンモニア等の動力源を補給するための施設を追加</u>し、海運分野の脱炭素化を後押し、※併せて税制特例(固定資産税等)を措置
- ②港湾における脱炭素化の取組の推進
- <u>港湾管理者(地方自治体)は、</u>官民の連携による港湾における脱炭素 化の取組※を定めた<u>港湾脱炭素化推進計画</u>を作成。※水素等の受入れ に必要な施設や船舶への環境負荷の少ない燃料の供給施設の整備等
- <u>港湾管理者は</u>、関係する地方自治体や物流事業者、立地企業等からなる<u>港湾脱炭素化推進協議会を組織</u>し、計画の作成、実施等を協議。
- 〇 水素関連産業の集積など、計画の実現のために港湾管理者が定める区域内に おける構築物の用途規制を柔軟に設定できる特例等を措置。
- ⇒ 臨海部に集積する産業と連携し、カーボンニュートラルポート(CNP)の 取組を推進し、我が国の産業や港湾の競争力強化と脱炭素社会の実現 に貢献
- 2. パンデミック・災害の際の港湾機能の確実な維持 略 3. 港湾の管理、利用等の効率化と質の向上 等 略

データの分析・管理と社会への環元

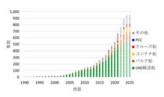
○ 物流の効率化等に関する研究では、政策立案に必要な海事データを収集・分析するとともに、船舶航行の軌跡(AISデータ)を収集整理し、 地方整備局における防災業務等に役立てている。また、港湾工事におけるリサイクル材料の活用の普及、CO2排出量の見える化等では、 工事事例等を収集・分析し各種ガイドラインにとりまとめている。また、生態系評価等ブルーカーボンに関する研究では、東京湾等の環境 モニタリング等のデータを収集し分析し、ガイドラインとして公表、炭素貯留量の研究では実海域でボーリングデータ調査を実施。

サプライチェーン全体を視野にし <u>た物流の効率化</u>

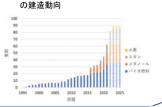
国際物流に関する以下の海事データ を継続的に収集、分析、更新。

ロイズデータ(船舶諸元、寄港実績)、PIERSデー (アジア北米間のコンテナ流動)、MDSデータ(コンテナ 船ネットワーク・就航航路等)、Clarksonデータ(船舶の 詳細な諸元)、Drewryデータ(世界のコンテナ市場)、日

分析事例:燃料をLNGいる船舶の建造動向



分析事例:その他の環境負荷低減燃料を用いた船舶



2. 港湾工事におけるCO2削減

○<u>港湾工事等におけるリサイクル材料活</u> <u>用ガイドライン</u>

- 港湾工事におけるこれまでの活用実 績や品質評価をもとにリサイクルガイ ドラインとしてとりまとめている。
- 対象とするリサイクル材料

建設副産物(建設発生土、浚渫土砂、アスファルト・コン クリート塊、コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥)、 産業副産物等(鉄鋼スラグ、石炭灰、非鉄スラグ、 貝殻、エコスラグ、破砕瓦)

・適用する工種、用途

コンクリートエ、地盤改良工、基礎工、本体工、被覆・根 固工、消波工、裏込・裏埋工、土工、舗装工等

〇港湾工事におけるCO2排出量算定ガイド <u>ライン</u>

・CO2排出量は、環境省、経済産業省 等の資料をもとに構成。港湾工事で 適用されている施工技術等を掲載。



グラブ浚渫船による 回生電力の利用 (実用化を目指し民 間企業が実証中)

<u>3. ブルーカーボン生態系評価に</u> 関する研究等

○ブルーカーボン生態系沿岸域評価

- 研究対象無域:東京湾、大阪湾、博多湾、松島湾研究は力・サケ系の場合。地方整備局、地元の大学等研究者やNPO等収集したデータ、水産有用程の漁獲量、炭素貯留速度、観光レクレーションとしての来場者数、環境教育に係る参加者、研究論文発刊数、神事・祭事の地数、憩い目的の来場者数、建の保全に関する確認建数
- 成果・論文の他にもガイドラインとして公表。

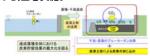
〇生物共生型港 湾構造物におけ <u>るブルーカーボン生</u> 態系の増殖技術 に関する研究

全国の生物共生型港湾 構造物 (地方整備局分 のみ)



○炭素貯留効果の研究

・大阪港阪南2区干潟をモデルに浚渫土砂中 に含まれる炭素残存率を想定するためにボー リング調査を実施。



学識者、民間事業者、NPO等、横断的な連携

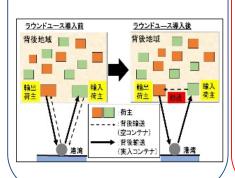
評価基準⑤ 質の高い研究を支える マネジメントの仕組みの構築

- 物流の効率化等に関する研究では、物流関連の事業に携わっている民間事業者との連携が重要であり、適切に情報交換を実施している。 〇港湾工事等のリサイクルガイドラインやCO2排出量算定ガイドラインでは、学識経験者の指導のもと、建設業界とも適切に連携し策定して いる。
- 〇ブルーカーボン等生態系評価等の研究にあたり、学識経験者のみならず、水産関係者、NPO等とも適切に連携して効果的な研究を実施し てきており、研究成果は、例えば東京湾シンポジウムにおいて多様なステークホルダーにおいて共有を図っている。

<u>サプライチェーン全体を視野にし</u> た物流の効率化

物流の効率化等の研究においては、 実際の物流関連事業者である港湾運営 会社、船社、港湾運送事業者、陸上運 送事業者等と適時・適切に情報共有や 意見交換を行っている。

事例1:コンテナラウンドユースの研究にお いては、トラック協会海上トラック部会(東京港 関係者) 等に対してヒアリング、意見交換を実施。



2. 港湾工事におけるCO2削減

○港湾工事等におけるリサイクル材料活 用<u>ガイドライン</u>

<学識経験者>

· 菊池教授(東京理科大)、

<研究所>

- 国立環境研究所資源循環領域試験評価。適 正管理研究室長
- ・港空研基礎工研究グループ長、構造研究領 域長、海洋汚染防除研究グループ長
- 国総研海洋環境・危機管理研究室長、港湾 施エシステム・保全研究室

<行政>

• 国土交诵省港湾局技術企画課 技術監理室 海洋・環境課、航空局空港技術課

〇港湾工事におけるCO2排出量算定ガイ <u>ドライン</u>

<学識経験者>

岩波教授(東工大)、渡部特命教授(京 、栗島教授 (芝浦工大)

<関係団体>

- 日本埋立浚渫協会、日本港湾空港建設協会 連合会、日本海上起重技術協会、全国浚渫 業協会、日本潜水協会、
- <u><研究所、行政></u>
- 国総研港湾部長、港空研構造領域長、国土 交诵省港湾局

3. ブルーカーボン生態系評価に 関する研究等

生態系評価に関する研究は、自然環境・社会 環境と経済評価との融合が技術課題であること から、検討のメインチームを自然環境科学者お よび環境経済学者から構成。各海域毎に関係者 と連携して効率的に情報収集を行うとともに、 活用(管理・計画)に向けた検討を実施。

〇メインチーム

統括: 国総研 沿岸生態系: 港空研、 環境経済: 東京大学、国立環境研究所、

Gulf of Marine Research Institute (USA)

○海域ごとのデータ収集・検討 (東京湾、大阪湾、博多湾、松島湾) 地方整備局、大学、水産試験場、自治体、漁協、NPO

〇活用(管理、計画)に向けた検討 地方整備局、東北大学、水産試験場、漁協、NPO

※東京湾シンポジウム

研究成果は国総研が主催し、研究機関、NPO、市民 「別が成本にも当他が別が工催し、別がな際人、NFO、 印法、 民間企業が参加する「東京湾シンポジウム」において報告し、ステークホルダー間で東京湾に関する課題を共有している。





東京湾環境マップ

22

現場技術力の向上、人材の育成、人材交流

評価基準⑥ 技術を礎とし、研究と行政・現場の両面から政策展開を見通す人材の育成

- 研究成果を行政に生かすため地方整備局や港湾管理者等を対象に、研修活動を実施。
- 〇効率的に研究活動を実施するため海上工事会社やコンサルタントから交流研究員を継続して受け入るとともに、行政 に関わる研究活動であることから、国土交通省港湾局や地方整備局等と積極的な人事交流を行っている。

1. 研修による人材育成

地方整備局や港湾管理者等の職員に対して、研究成果を活用しつつ業務遂行に必要な専門的知識・スキルを取得するための研修を、本省港湾局、港空研等とも連携し実施している。

特に、港湾計画基礎コースにおいて、 港湾計画改訂において港湾貨物量の需要 予測業務に苦慮している貨物予測手法い ついて解説書を作成し丁寧に説明している

(参考) 貨物予測手法の解説書の内容

〇予測手法の種類

経済社会指標との相関分析、 太宗品目数の分析、 実績値のトレンド分析

- ○外貿コンテナ・内貿ユニットの推計方法 コンテナ化率の分析、 各港湾の貨物特性からの分析
- <u>○戦略的集荷による推計</u> *戦略的集荷の計上*

※港湾計画における取扱貨物量の将来予測手法の分析 国総研資料 No.1178

2. 交流研究員

現場の施工や設計に精通している海上 工事会社やコンサルタント会社から交流 研究員を継続して受け入れている。

研究業務が多様化している中で今後も 適切に人材を確保していく。

(参考)交流研究員の研究テーマ

<u>〇海事関係ビックデータを用いた世界の</u> <u>海事動向に関する研究</u>

<u>〇港湾貨物流動の分析・予測・評価に関する研究</u>

<u>〇港湾施設における調査・設計・施工・</u> 維持管理の合理化、効率化について

3. 他機関との人事交流

サプライチェーン全体を視野に入れた物流の効率化、各種ガイドラインの策定などは、効率的な研究を行う上で必要な行政経験をもつ者を部長、室長に配置。また、地方整備局、港空研等とも適材適所の人事交流を実施している。

(参考) 研究部職員の職務経験

〇国土交通省

港湾局技術企画課、技術監理室、計画 課、産業港湾課、海岸・防災課等

○地方整備局地方整備局港湾計画課、港湾・空港整備事務所長、技術調査事務所等

〇港湾管理者 港湾局長

23



研究成果・研究活動の効果的な発信

評価基準⑧研究成果・研究活動の効果的な発信

- ○国総研報告、国総研資料の公表は、ホームページで掲載するとともに、今年度よりプレス発表を実施。
- ○国際学会、海外ジャーナル等へも積極的に投稿。
- 〇地方整備局を対象にした地域特別講演会等の講演会で発表、多様な関係者が参加する東京湾シンポジウムでも研 究成果を共有。

国総研報告、国総研資料の発行

- 〇世界のコンテナターミナルにおけるコンテナ船の沖待ち状況の把握・分析手法の構築、国総研報告, No.68, 2022.
- 〇新型コロナウイルス感染症による影響を中心とした近年の海事動向に関するデータ分析, 国総研資料, No.1172, 2021.
- 〇新型コリナク/ルス感染症や脱炭素化による我が国港湾取扱貨物量への影響分析、国総研資料, No. 1224, 2022.
- 〇世界のコンテナ船動静及びコンテナ貨物流動分析 (2018) , 国総研資料, No. 1062, 2019.
- 〇港湾計画における取扱貨物量の将来予測手法の分析, 国総研資料, No. 1178, 2021.
- 〇港湾計画のマクロ予測にかかる品目別コンテナ貨物将来予測手法の比較分析、国総研資料、No. 1225, 2022.
- 〇港湾構造物の建設時におけるCO2排出量算定に関する基礎的検討-エ事実施前でのCO2排出量推定のための手法の整理と試算-, 港空研資料, No. 1399, 2022.
- 〇干潟の環境価値の得点化とその活用、国総研資料、No. 1077, 2019.

国際学会、海外ジャーナル等への投稿

- OAnalysis about Delay of Container Trunk Lines and Offshore Waiting for Calling to Congested Container Terminals, IAME2021Conference. 2021. 他 1 本
- OMethod for the quantitative evaluation of ecosystem services in coastal regions. PeerJ, 6:e6234. 他2本
- ONew possibilities for climate change countermeasures in ports: Organic carbon containment and creation of blue carbon ecosystems through beneficial utilization of dredged soil. Marine Policy, 141, 105072.

土木学会論文集への投稿

- ○我が国のコンテナターミナルにおける船舶の沖待ちによるCO,排出量と対策効果の推計, 土木学会論文集B3 (海洋開発), Vol. 78, No.2, pp. 1_289-1_294, 2022
- 〇新型コ**ロナウィ**ル感染症の流行や脱炭素化による我が国海運貨物量への影響分析、土木学会論文集B3 (海洋開発) , Vol. 78, Mo. 2, pp. I_313-I_318, 2022
- ○ケーソン式防波堤の建設時におけるCO2排出量の傾向分析と概略推定手法の検討,土木学会論文集B3 (海洋開発), Vol. 78, No. 2, pp. 307-312, 2022

ガイドライン、ハンドブック等のとりまとめ、公表

- 〇港湾・空港等整備におけるリサイクルガイドライン(改訂)、国土交通省港湾局・航空局、平成30年4月
- 〇港湾工事における二酸化炭素排出量算定が分ですが、発注段階編)、港湾工事における二酸化炭素排出量削減に向けた検討物、令和4年6月
- 〇沿岸域における環境価値の定量化ハンドブック、編著:岡田知也他 、 (株) 生物研究社、2020

令和4年度 国土技術政策総合研究所 研究評価委員会 議事1)令和4年度研究評価委員会分科会の評価結果報告 コメントシート

氏名	:	

評価の観点等についてご意見・ご助言等をお願いします。

氏名:_____

令和4年度 国土技術政策総合研究所 研究評価委員会 議事2)令和5年度に実施する研究開発機関等の評価の実施方法案 コメントシート

評価の対象、スケジュール、令和3年度研究評価委員会のご意見を踏まえた評価基準の
見直し案、機関評価の際に作成する国総研の活動報告書について説明します。
より良い評価を実施する観点からご意見・ご助言等をお願いします。
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

令和4年度 国土技術政策総合研究所 研究評価委員会 議事3)国総研の活動紹介 (インフラメンテナンス、グリーン関連の活動事例) コメントシート

氏名:	T 77	- 1	- r		
	+2.	+-2	+2	•	
24.	~~~·	-U-L	~\^T		

②中大規模建築物の木材利用の促進				
③カーボンニュートラルポート実現に向けた諸課題に対応する研究				